

第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

宇土市

目 次

第1部 第3期人口ビジョン	1
1 人口ビジョンの概要	2
2 人口の現状分析	3
3 社人研推計による宇土市の将来推計人口	33
4 宇土市の将来展望人口	35
第2部 第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略	39
1 総合戦略の基本的方向	40
2 第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証	42
3 宇土市の地域ビジョン	44
4 第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系	45
5 基本目標別の具体的な施策	46
基本目標1 誰もが結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	
～宇土で出会い・宇土で結ばれ・宇土で育む～	46
【1】結婚・出産の思いが実る環境を整える	47
【2】笑顔で子育てができる住み心地の良い環境を整える	48
【3】こどもが夢や希望を持って生きる力を育む特色ある教育環境を整える.....	51
基本目標2 魅力あるしごとをつくり、雇用を創出する	
～宇土の産業を盛り上げて、宇土の美味しいを届ける～.....	53
【1】地元企業の持続的な発展と企業進出への支援により経済波及効果を促進する.....	54
【2】宇土で働き、宇土に住む若い世代や女性・シニアの就労を支援する.....	56
【3】農水産業の経営支援と高付加価値化による販路拡大を促進する.....	58
基本目標3 誰ひとり取り残されないみんなが誇れる地域をつくる	
～「安心・安全」「便利で快適」健康で幸せな宇土の暮らしの実現～.....	60
【1】健康で生き生きと活躍できるまちを実現する	61
【2】まちの魅力を高め、つながり支え合う地域コミュニティを目指す.....	63
【3】持続可能で快適に暮らせるまちを実現する	65
基本目標4 「九州のどまんなか」へ人の流れをつくる	
～行ってみたい・住みたい・住み続けたい宇土の魅力を世界へ発信～.....	68
【1】多くの人を魅了し、交流を生み出すまちを目指す	69
【2】地域資源を最大限に活かした芸術・文化・観光振興によりにぎわい創出を目指す	71

第1部

第3期人口ビジョン

第 1 部 第 3 期人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定に当たり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するための重要な基礎として位置付けるものです。

宇土市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）とは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

(2) 第3期人口ビジョン策定の目的

本市では、これまでも総合戦略の策定に合わせて、平成27（2015）年度に「宇土市人口ビジョン」、令和2（2020）年度に「第2期人口ビジョン」を策定しています。

この度、第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）を策定するに当たり、国が示す最新の人口推計や本市の人口動向等を分析し、「第3期人口ビジョン」を策定して、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。

なお、推計は、国勢調査や内閣府が提供する国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基にした人口動向分析・将来人口推計ワークシートを基に第3期総合戦略策定の基礎的な資料とします。

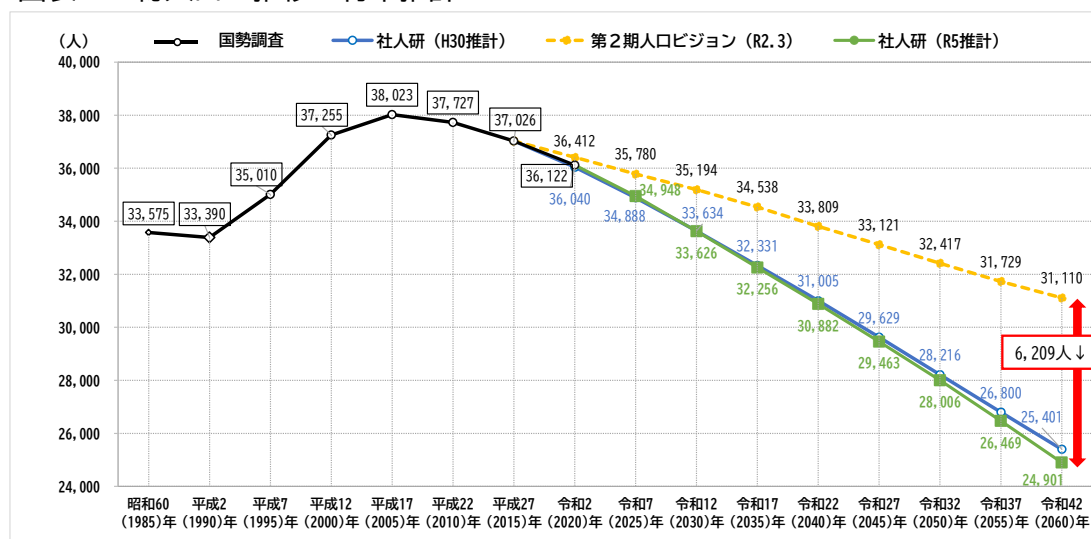
2 人口の現状分析

(1) 人口移動に関する分析

① 総人口の推移と将来推計

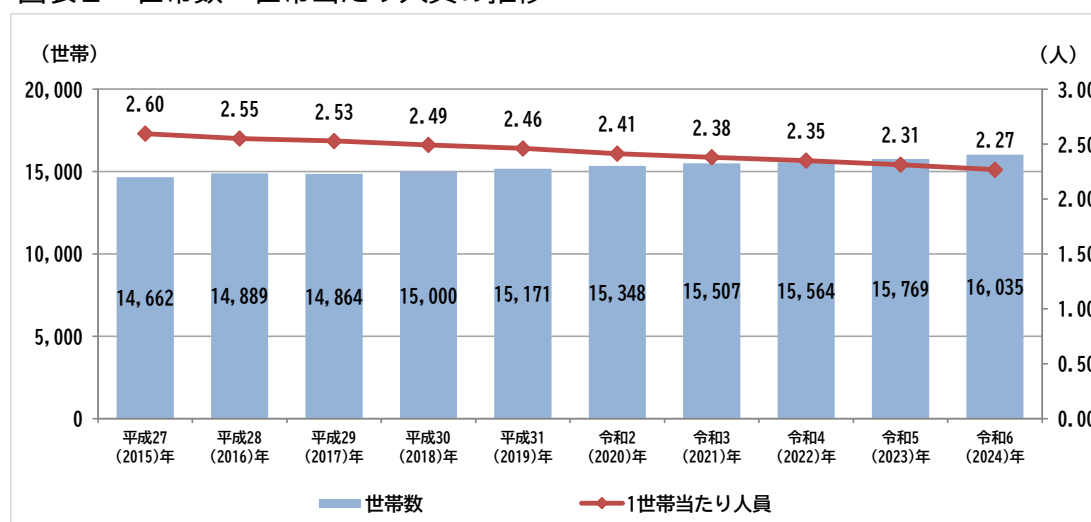
- 本市の人口は、平成17（2005）年をピークに人口減少が続いており、令和2（2020）年の国勢調査では、36,122人となっています。【図表1】
- 令和5（2023）年に公表された、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口（社人研（R5推計））によると、今後も減少傾向が続き、令和42（2060）年には、令和2（2020）年の約7割の24,901人まで減少すると予想されており、第2期人口ビジョン策定時の推計値（社人研（H30推計））と比べると更に人口減少が進む推計結果となっています。【図表1】
- 本市の世帯数は増加傾向となっていますが、1世帯当たり人員は減少傾向となっており、令和6（2024）年では1世帯当たり2.27人となっています。【図表2】

<図表1 総人口の推移と将来推計>



出典：国勢調査（～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和7年以降）

<図表2 世帯数・世帯当たり人員の推移>

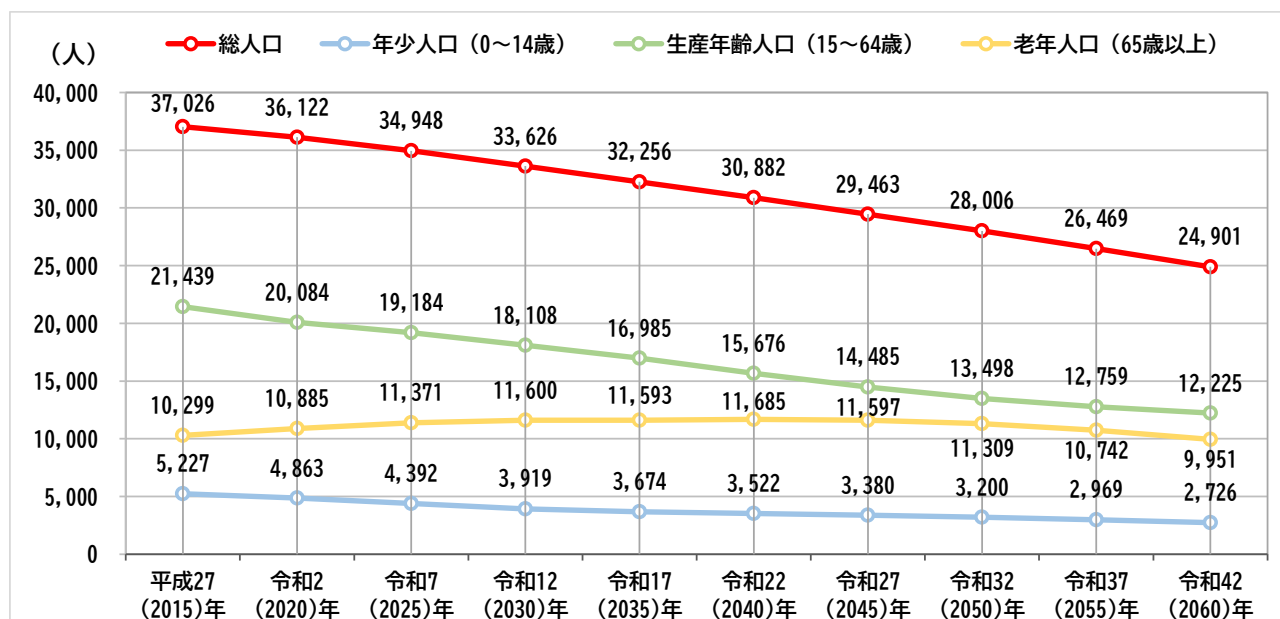


出典：住民基本台帳（各年1月1日）

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

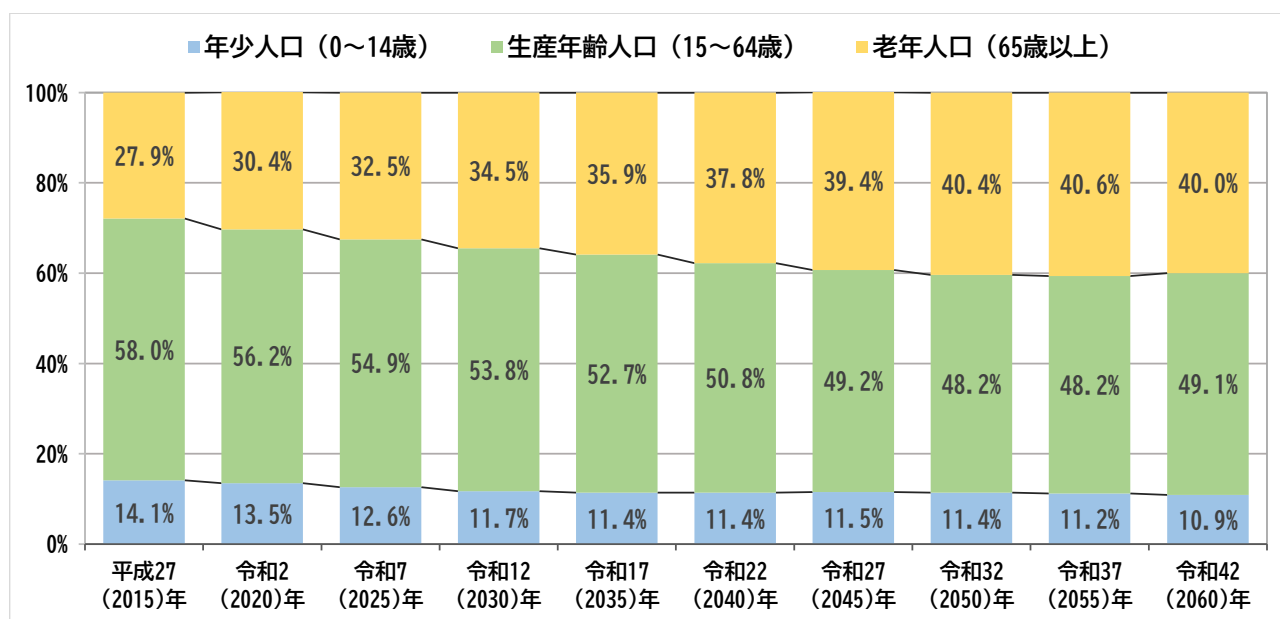
- 本市では、生産年齢人口と年少人口は減少傾向にあり、将来推計でも同様の傾向が続くと推計されています。【図表3】
- 老年人口については、今後更に増加を続け、令和22（2040）年には増加のピークを迎え、生産年齢人口の減少に伴い、令和32（2050）年には高齢化率は約40%まで上昇すると予測されています。【図表3・4】

<図表3 年齢3区分別人口の推移と将来推計>



※平成27年・令和2年の総人口は年齢不詳含む
出典：国勢調査（～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和7年以降）

<図表4 年齢3区分別人口割合の推移と将来推計>

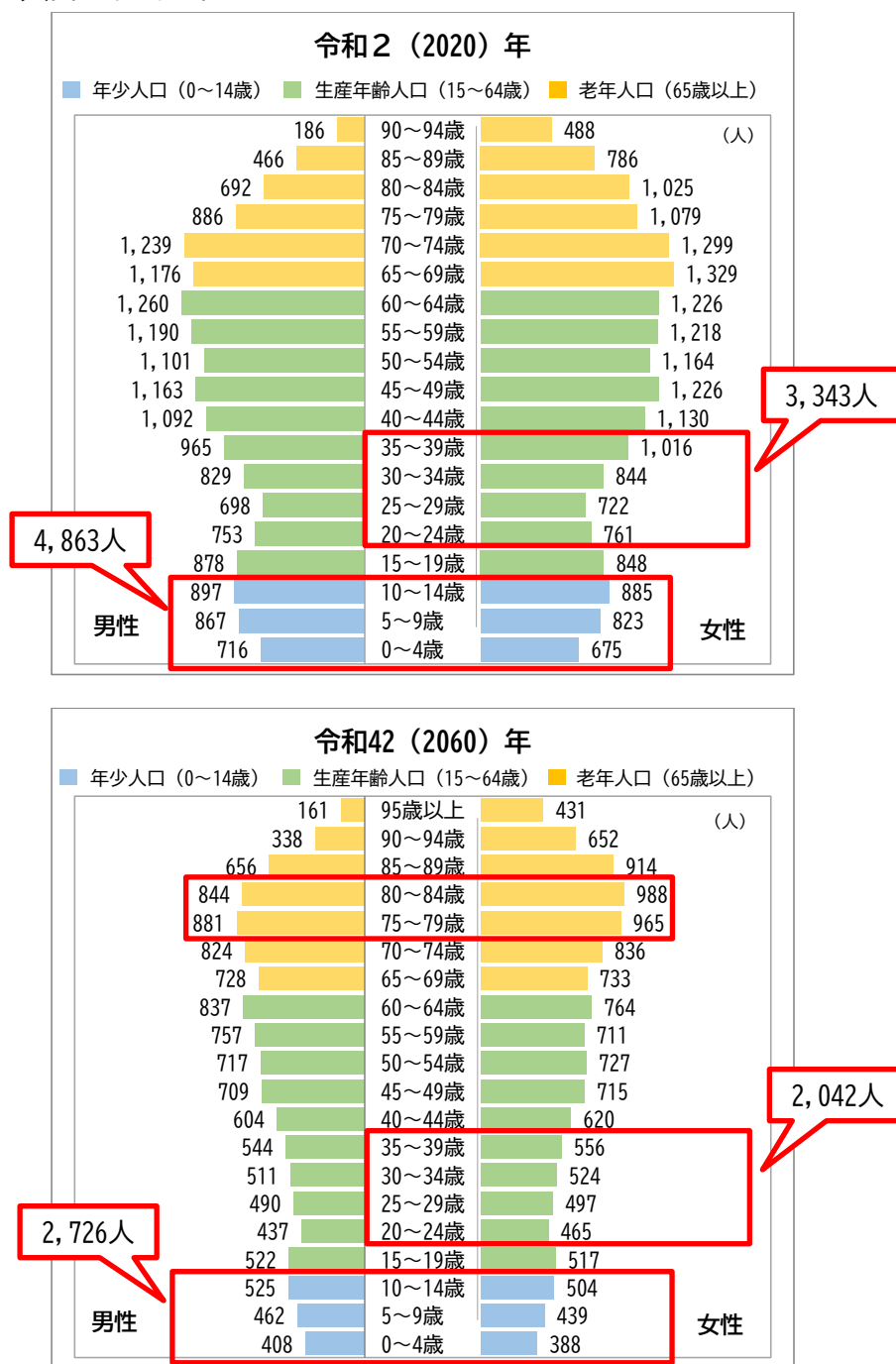


出典：国勢調査（～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和7年以降）

③ 人口構造

- 令和2(2020)年の年少人口(0～14歳)は4,863人でしたが、令和42(2060)年では、2,726人となり、43.9%減少すると推計されています。【図表5】
- 令和42(2060)年の人口構造は、人口減少に伴い、全体的に膨らみが小さくなり、75～84歳のボリュームが大きくなっています。【図表5】
- 出産や子育ての中心となる若い女性に着目すると、令和2(2020)年の20～39歳の人口は、3,343人でしたが、令和42(2060)年では、2,042人となり、38.9%減少すると推計されています。【図表5】

<図表5 人口ピラミッド>

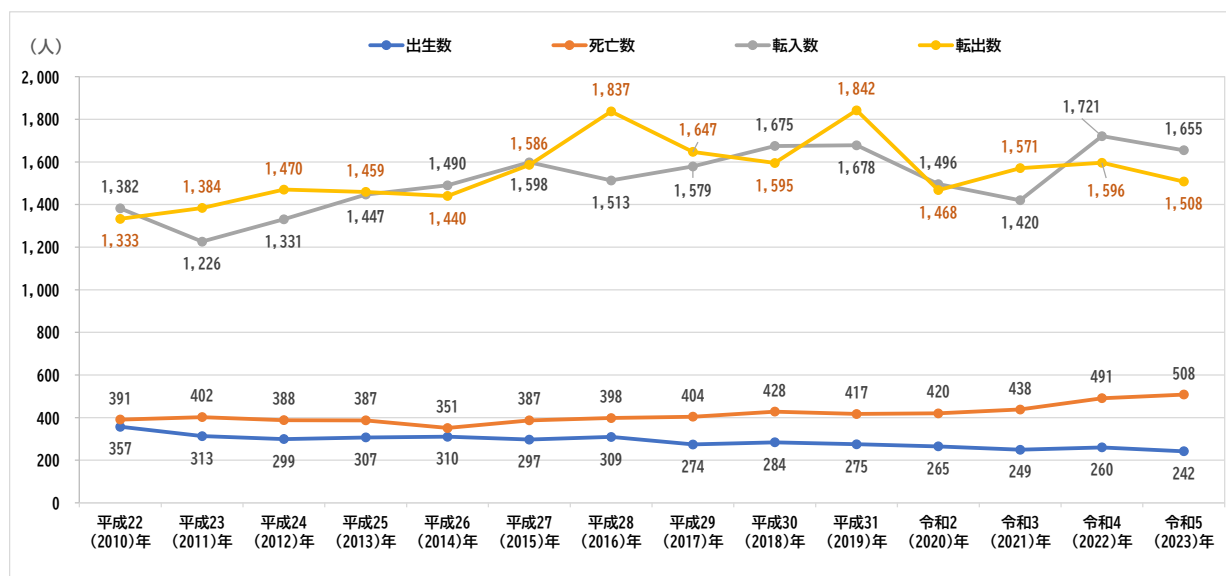


出典：国勢調査（令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和42年）

④ 自然増減数・社会増減数の推移

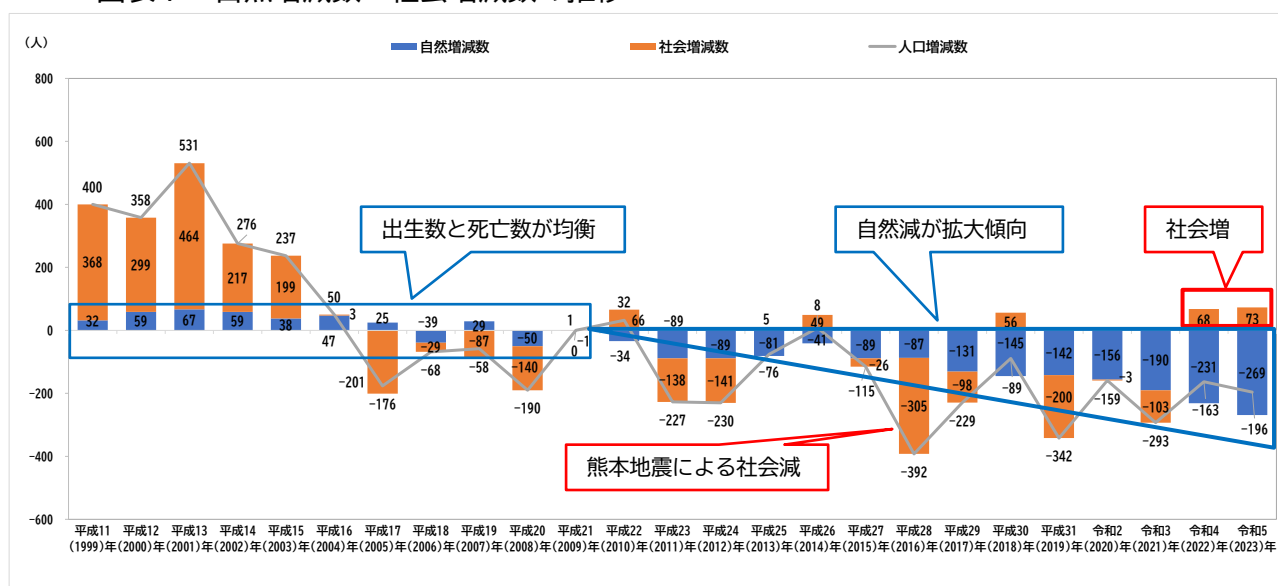
- 自然増減は、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向となっていることから、自然減が大きくなっています。【図表6】
- 自然増減は、平成21（2009）年まで出生数と死亡数が均衡していましたが、それ以降、死亡数の増加と出生数の減少に伴い、自然減の傾向にあります。【図表7】
- 社会増減は、平成16（2004）年までは社会増が続いていましたが、平成17（2005）年以降、社会減の傾向が多くなっています。特に、平成28（2016）年には熊本地震の影響で大きな社会減となりましたが、直近の令和4（2022）年～5（2023）年は社会増となっています。【図表7】

<図表6 出生・死亡数、転入・転出数の推移>



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査」（平成22～24年：3月31日時点・平成25年以降：1月1日時点）

<図表7 自然増減数・社会増減数の推移>



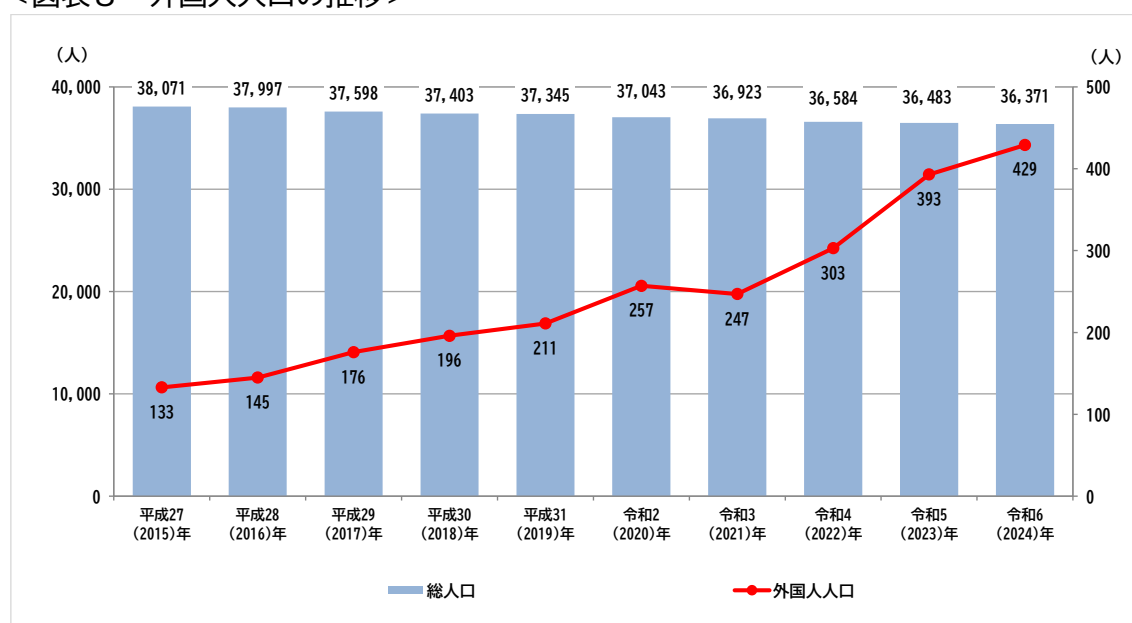
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査」（図表7は平成24年以降日本人のみ）

※社会増減は、職権処理等による移動を含む。

⑤ 外国人の人口動態

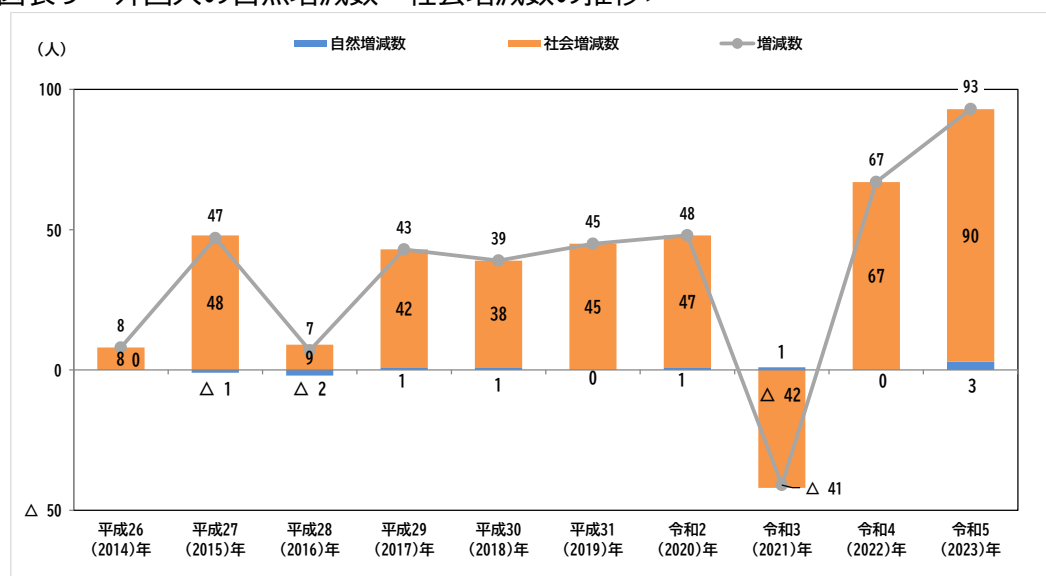
- 外国人の人口は、令和3（2021）年を除き毎年増加しており、令和6（2024）年には429人となっています。【図表8】
- 社会増減は、令和3（2021）年を除き社会増となっており、令和2（2020）年までは50人弱の増加でしたが、令和5（2023）年は90人の増加となり、ほぼ2倍に増えています。【図表9】
- 令和6（2024）年の在留資格別の外国人人口は、技能実習2号が最も多く、次いで特定技能1号の順となっています。【図表10】
- 出身国別では、ベトナムが最も多く、次いでインドネシア、フィリピンの順となっています。【図表11】

<図表8 外国人人口の推移>



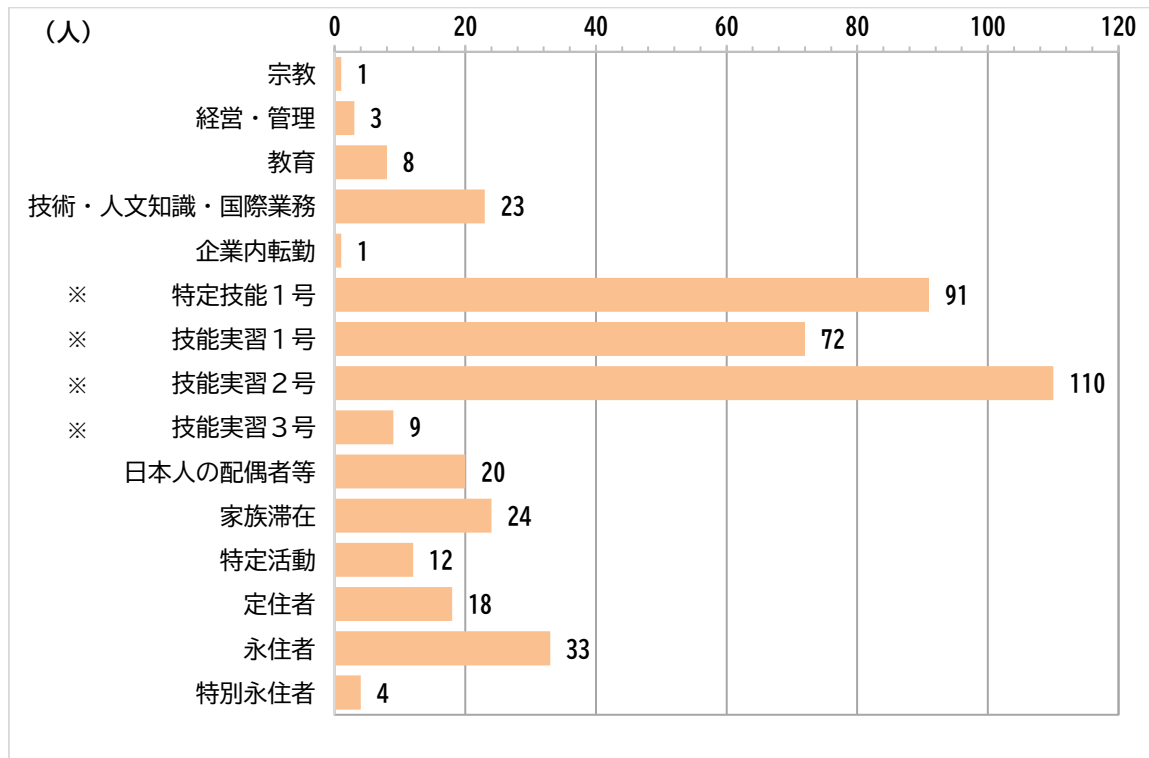
出典：総人口（総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査」）・外国人人口（法務省「在留外国人統計（各年6月末）」）

<図表9 外国人の自然増減数・社会増減数の推移>



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査（外国人）」（各年1月1日）

<図表10 在留資格別の外国人人口（令和6年）>



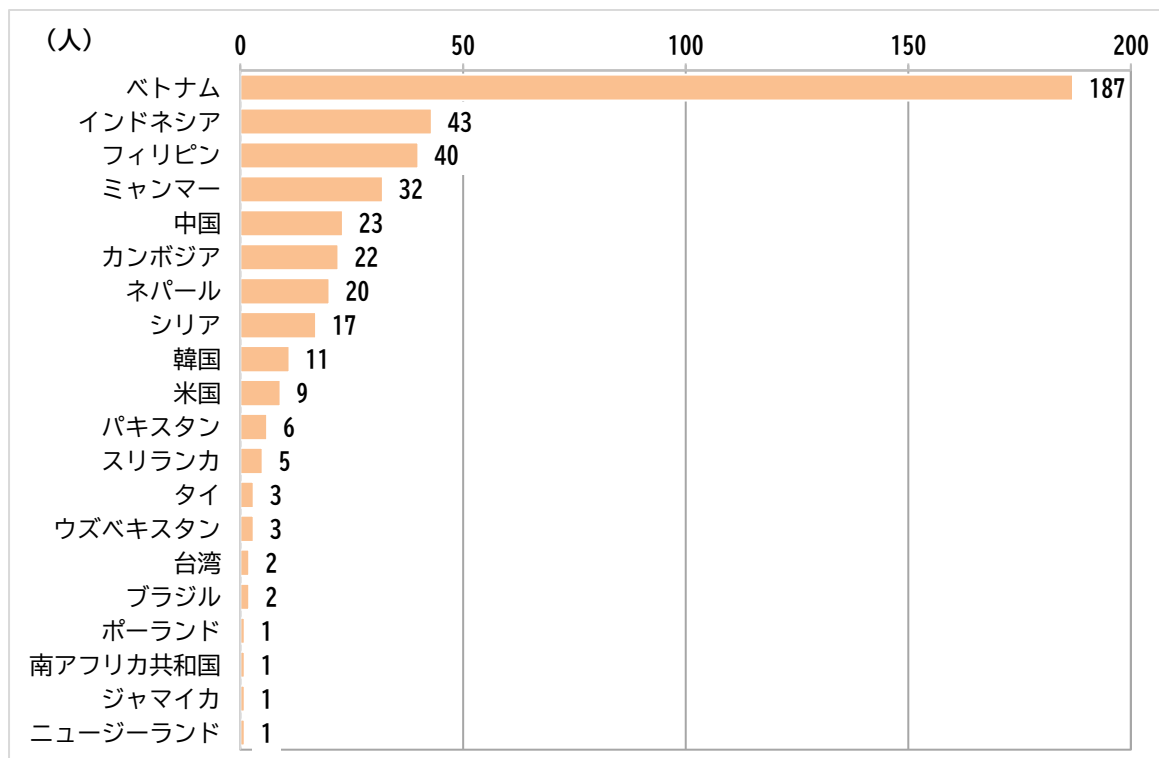
※特定技能1号：特定産業分野（介護・建設・農業・外食業など14分野）に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務

※技能実習1号：入国後1年目の技能実習生に与えられる在留資格

※技能実習2号：実習2～3年目の技能実習生に与えられる在留資格

※技能実習3号：実習4～5年目の技能実習生に与えられる在留資格

<図表11 出身国別の外国人人口（令和6年）>

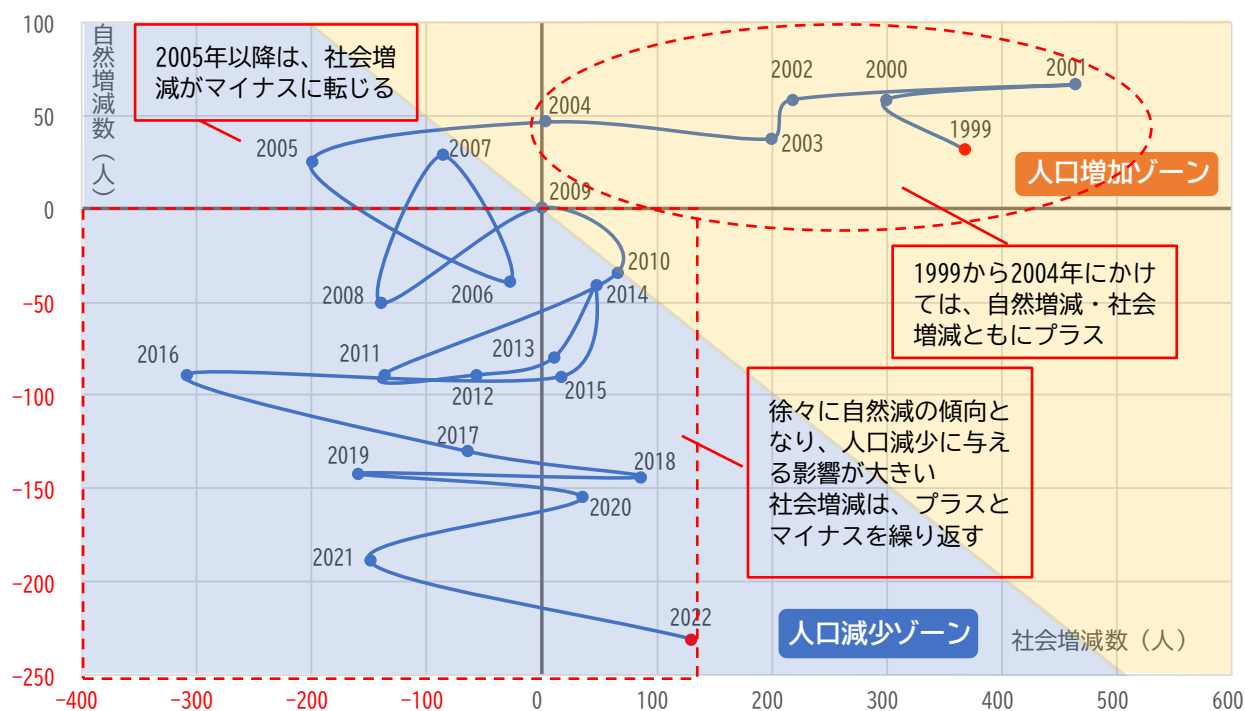


出典：法務省「在留外国人統計（令和6年6月）」

⑥ 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

- 平成11（1999）年から平成16（2004）年にかけては、自然動態（縦の動き）、社会動態（横の動き）ともに人口増加の傾向にありましたが、平成22（2010）年以降は徐々に自然減の傾向となり、人口減少に与える影響が大きくなっています。【図表12】

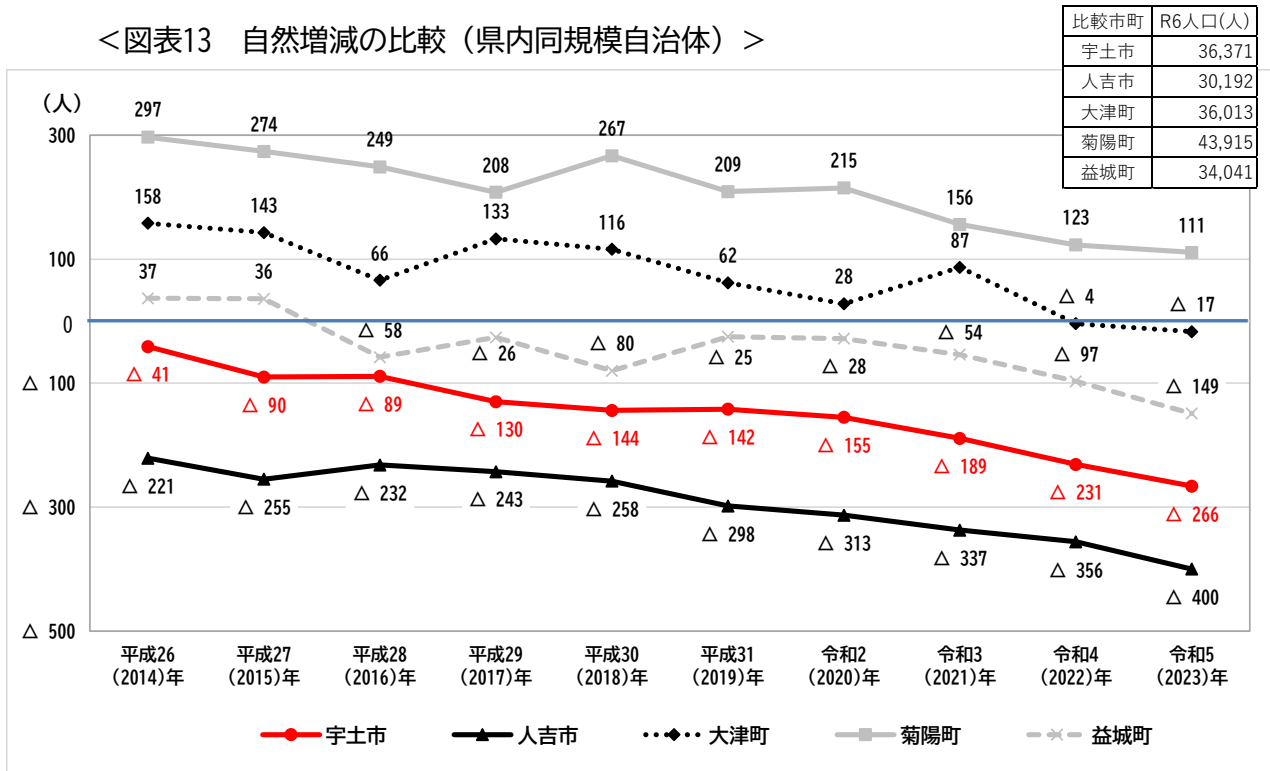
<図表12 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響>



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口に関する調査」（平成11～24年：3月31日時点・平成25年以降：1月1日時点）

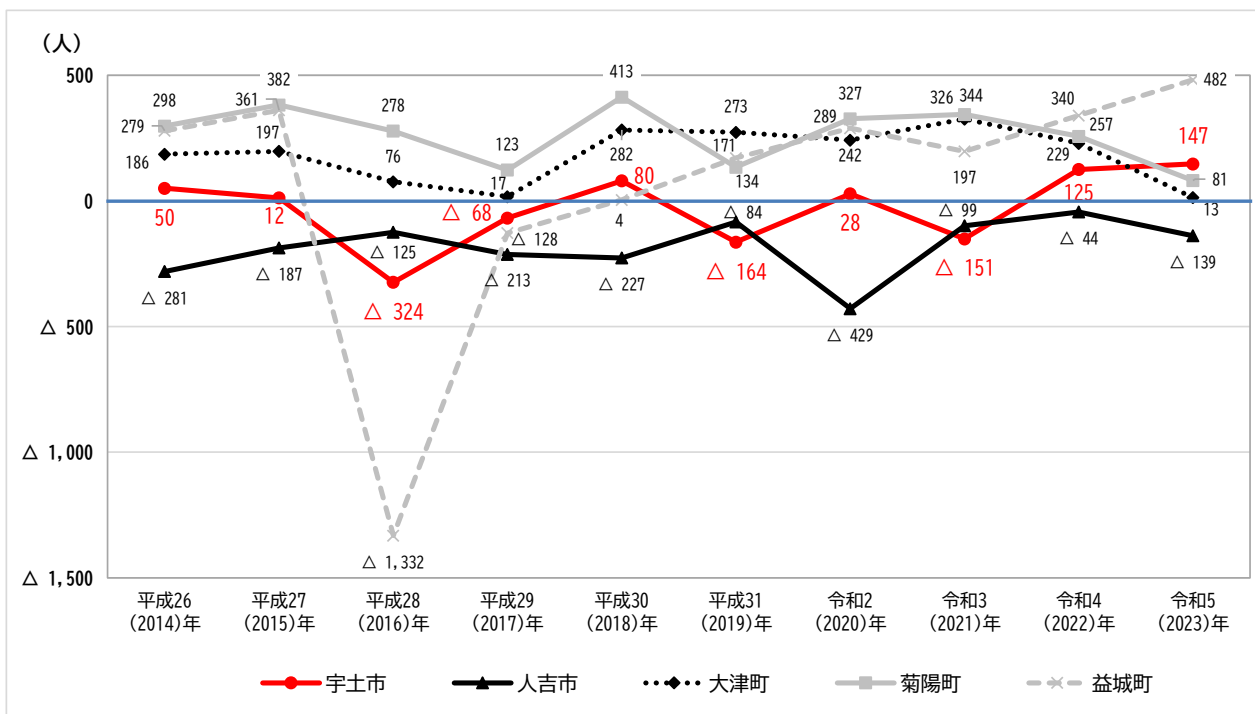
- 自然増減について、人口規模に近い4市町と比較すると、宇土市は人吉市・益城町と同様に自然減が続いています。【図表13】
- 社会増減について、人口規模に近い4市町と比較すると、直近の令和5（2023）年では、益城町に次いで2番目に多い社会増数となっています。【図表14】

<図表13 自然増減の比較（県内同規模自治体）>



出典：住民基本台帳（各年1月1日から同年12月31日まで）

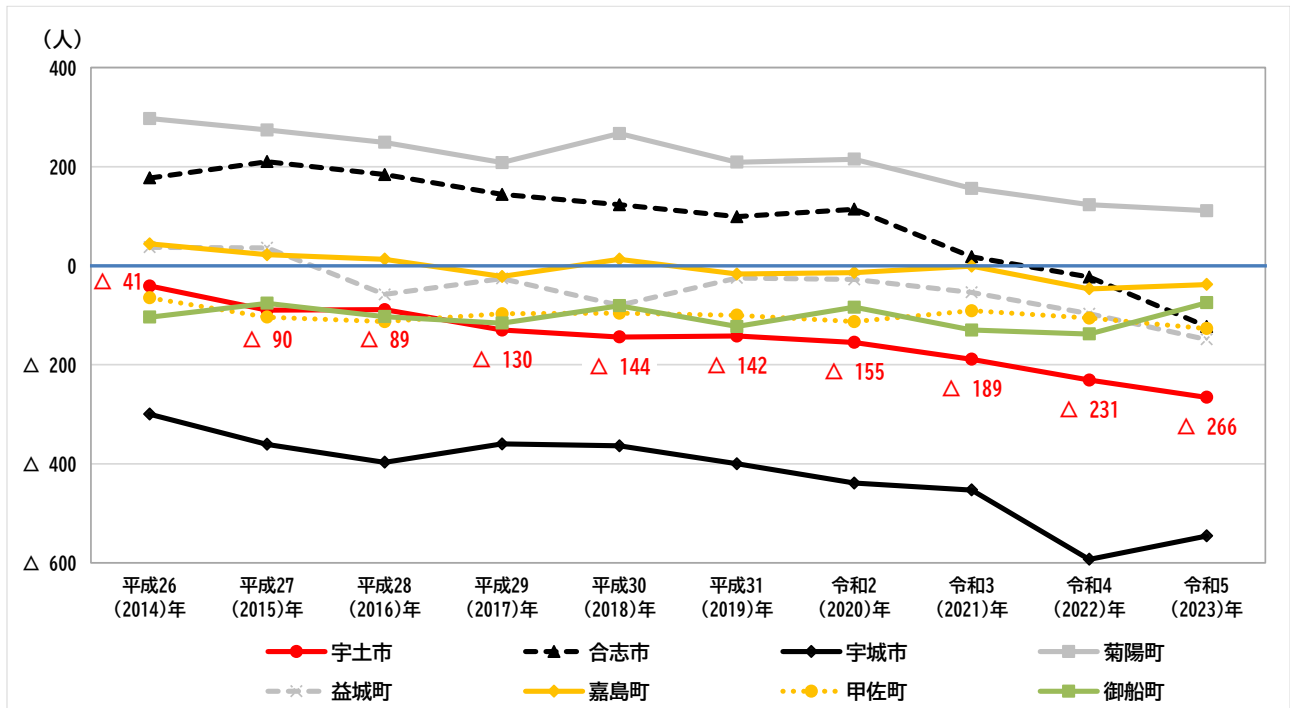
<図表14 社会増減の比較（県内同規模自治体）>



出典：住民基本台帳（各年1月1日から同年12月31日まで）

- 政令指定都市である熊本市に隣接する7市町と比較すると、菊陽町は自然増であり、それ以外の市町は自然減となっています。【図表15】

<図表15 自然増減の比較（熊本市隣接の市町）>

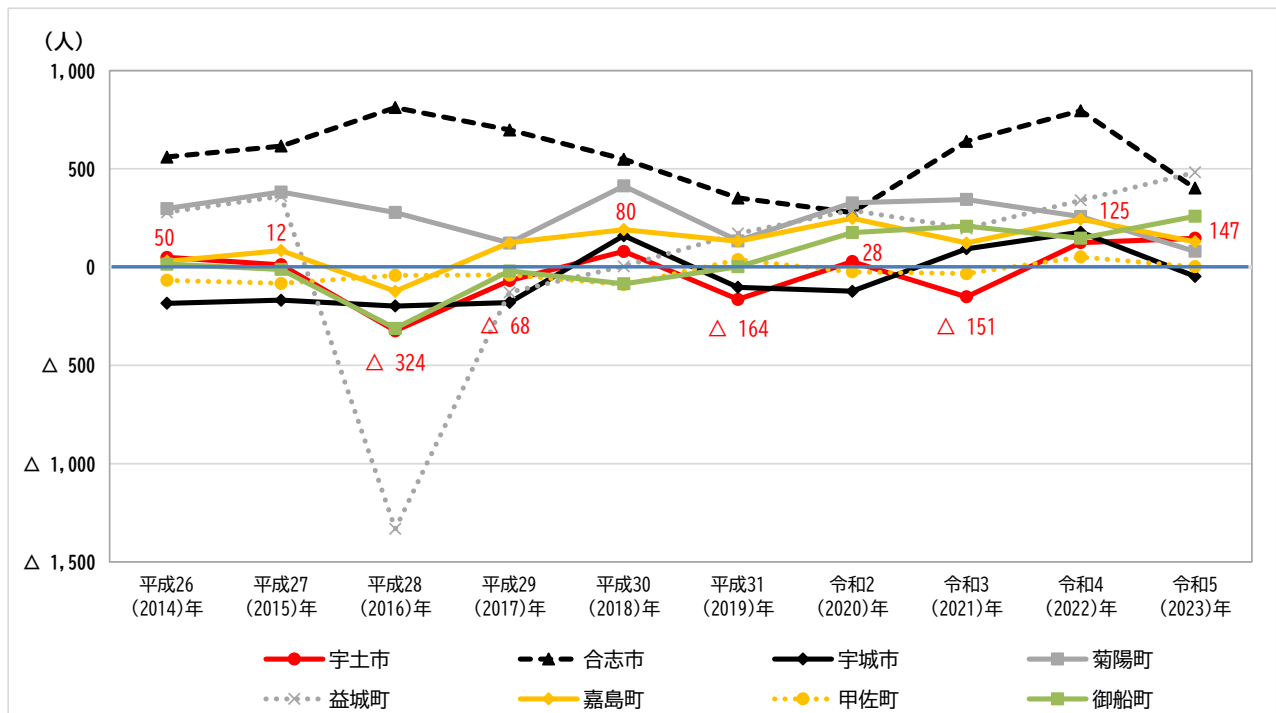


出典：住民基本台帳（各年1月1日から同年12月31日まで）

自然増減数	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
宇土市	△ 41	△ 90	△ 89	△ 130	△ 144	△ 142	△ 155	△ 189	△ 231	△ 266
人吉市	△ 221	△ 255	△ 232	△ 243	△ 258	△ 298	△ 313	△ 337	△ 356	△ 400
大津町	158	143	66	133	116	62	28	87	△ 4	△ 17
菊陽町	297	274	249	208	267	209	215	156	123	111
益城町	37	36	△ 58	△ 26	△ 80	△ 25	△ 28	△ 54	△ 97	△ 149
合志市	177	210	184	144	123	99	114	18	△ 23	△ 123
宇城市	△ 300	△ 361	△ 397	△ 360	△ 364	△ 400	△ 439	△ 453	△ 593	△ 546
嘉島町	44	22	13	△ 22	13	△ 17	△ 14	△ 1	△ 47	△ 38
甲佐町	△ 65	△ 104	△ 113	△ 97	△ 96	△ 100	△ 113	△ 91	△ 106	△ 127
御船町	△ 104	△ 76	△ 103	△ 116	△ 81	△ 123	△ 84	△ 130	△ 138	△ 75

- 政令指定都市である熊本市に隣接する7市町と比較すると、県北の益城町や合志市で社会増数が多くなっています。【図表16】

<図表16 社会増減の比較（熊本市隣接の市町）>



出典：住民基本台帳（各年1月1日から同年12月31日まで）

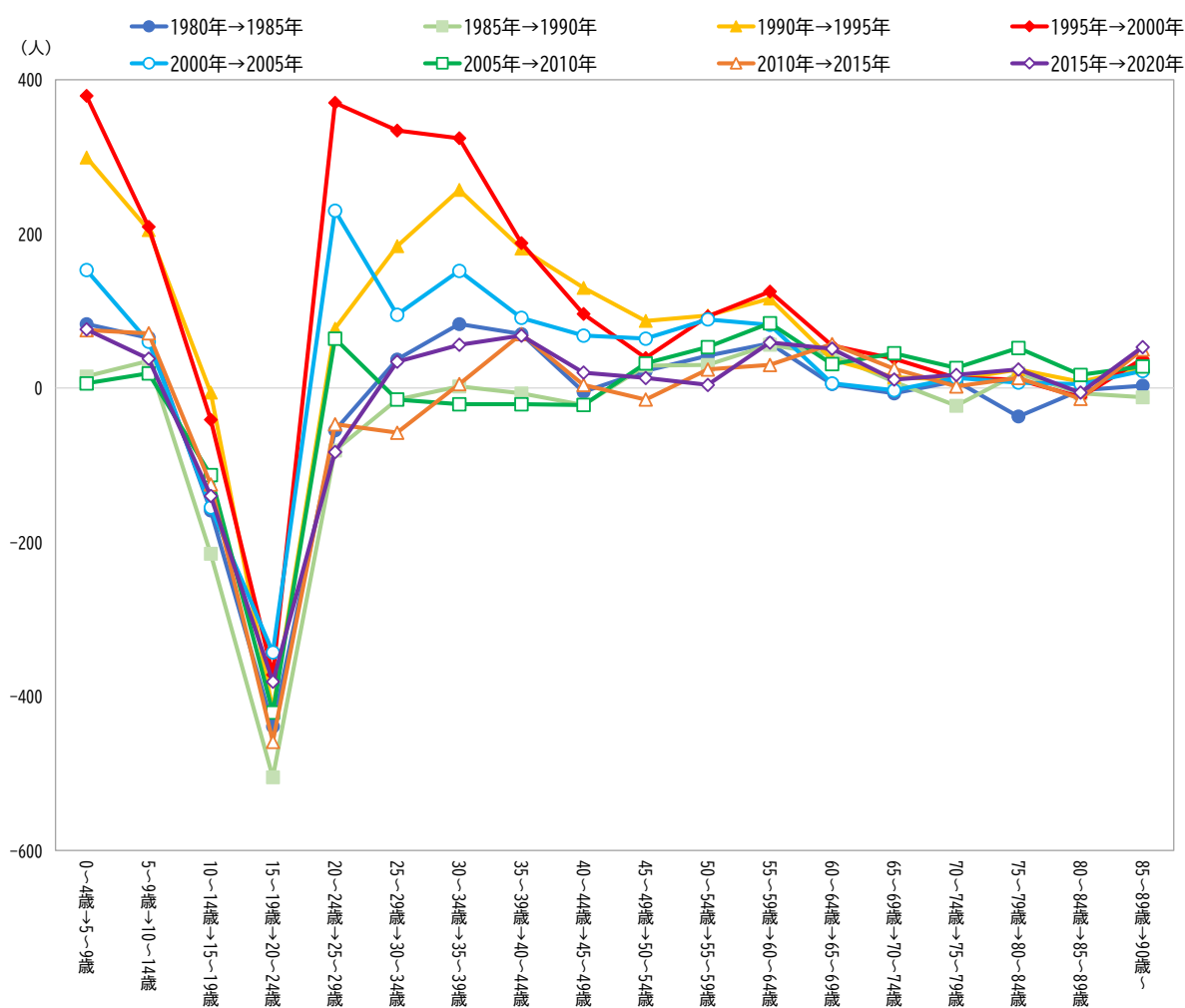
社会増減数	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
宇土市	50	12	△ 324	△ 68	80	△ 164	28	△ 151	125	147
人吉市	△ 281	△ 187	△ 125	△ 213	△ 227	△ 84	△ 429	△ 99	△ 44	△ 139
大津町	186	197	76	17	282	273	242	326	229	13
菊陽町	298	382	278	123	413	134	327	344	257	81
益城町	279	361	△ 1,332	△ 128	4	171	289	197	340	482
合志市	560	616	812	698	549	352	278	640	796	402
宇城市	△ 184	△ 168	△ 198	△ 180	160	△ 103	△ 123	93	178	△ 47
嘉島町	30	85	△ 123	124	191	132	248	123	244	129
甲佐町	△ 67	△ 83	△ 42	△ 40	△ 89	38	△ 24	△ 33	52	2
御船町	15	△ 12	△ 312	△ 19	△ 85	2	176	208	147	259

⑦ 年齢階級別の人口移動の状況

- 年齢階級別人口の純移動数※をみると、特に「15～19歳→20～24歳」の階級で一貫して大幅な転出超過が見られます。これは、進学や就職のために他地域へ転出する若者が多いことが考えられます。【図表17】
- 1995年→2000年にかけて「20～24歳→25～29歳」の階級で大幅な転入超過となりましたが、2000年以降その傾向が鈍化しています。【図表17】

※純移動数：転入と転出の差となる人数。純移動数が正の値の場合は転入よりも転入が多いことを示し、負の値の場合は転入よりも転出の方が多いことを示す。

<図表17 年齢階級別の人口移動の状況>

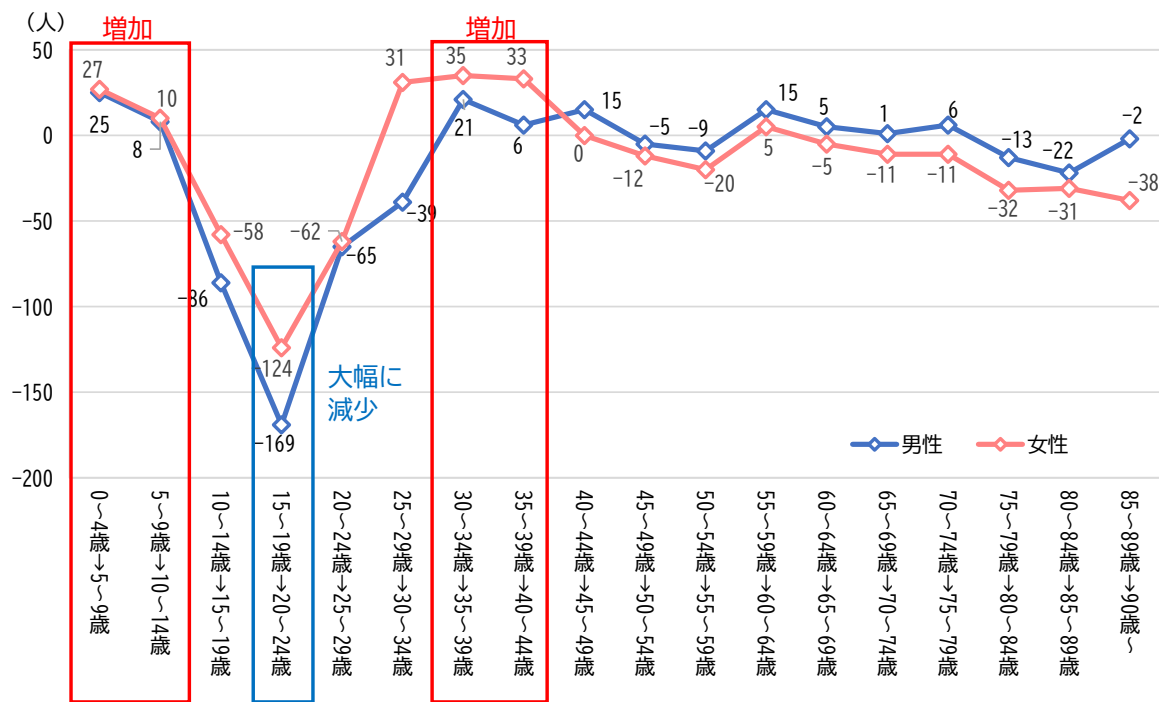


出典：総務省「国勢調査」

⑧ 男女別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 平成27（2015）年から令和2（2020）年における人口移動において、男女ともに「15～19歳→20～24歳」で大幅な転出超過となっており、進学・就職に伴う転出の影響などが考えられます。【図表18】
- 「0～4歳→5～9歳・5～9歳→10～14歳」、「30～34歳→35～39歳・35～39歳→40～44歳」の人口移動は増加となっており、子育て世代のファミリー層の移住傾向が見られます。【図表18】

<図表18 平成27（2015）年から令和2（2020）年における男女別・年齢階級別人口移動の推移>



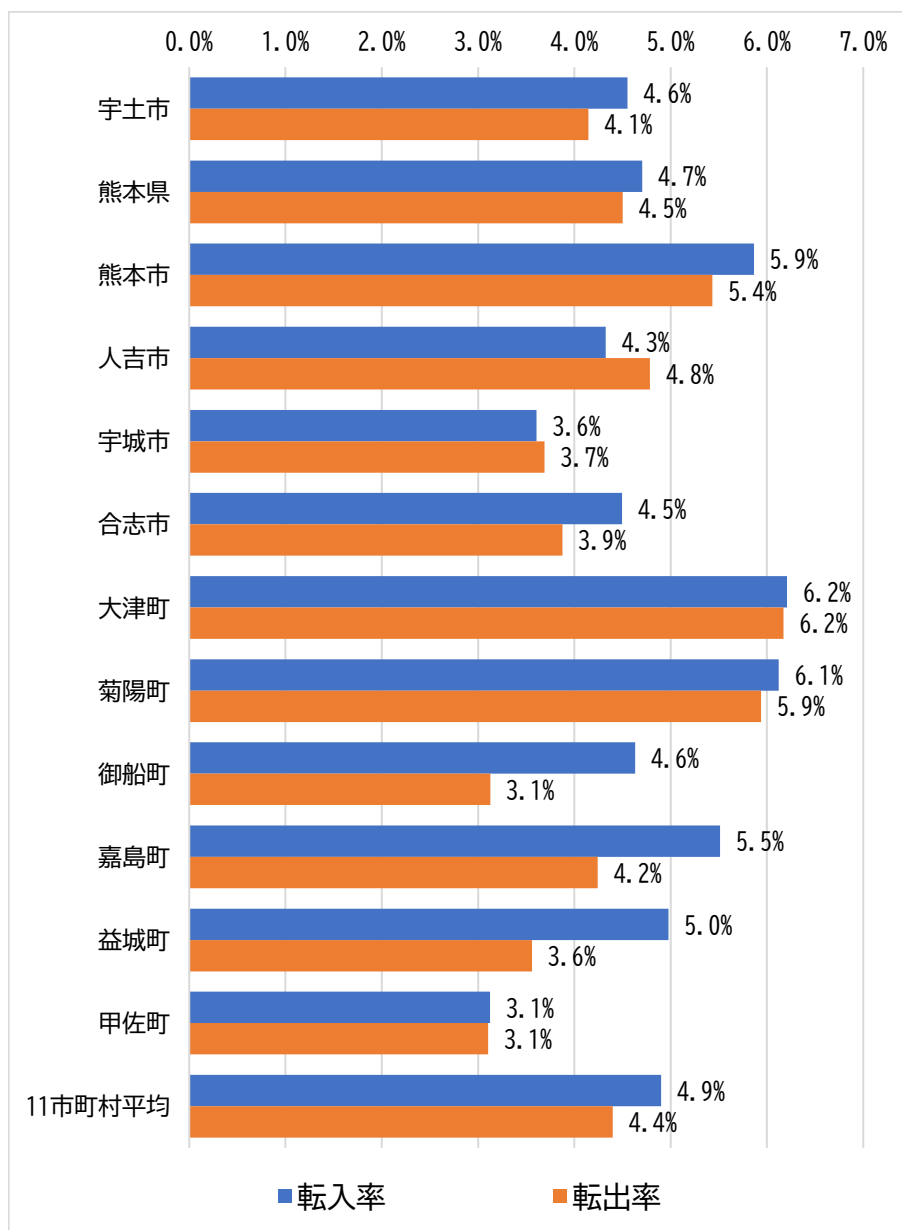
出典：総務省「国勢調査（令和2年）」

⑨ 転入率・転出率（熊本県内近隣市町の比較）

- 直近の令和5（2023）年の熊本県内の近隣市町における転入・転出の状況を比較すると、本市は転入が転出を上回っていますが、熊本県や他市町と比べ転入率※はやや低い状況となっています。転出率※でも同様の傾向となっていることから、近隣市町と比較して人口の移動が少なく、定住傾向が強いということが考えられます。【図表19】

※転入率・転出率：総人口に対する転入数・転出数の割合

<図表19 転入率・転出率（熊本県内近隣市町の比較）>

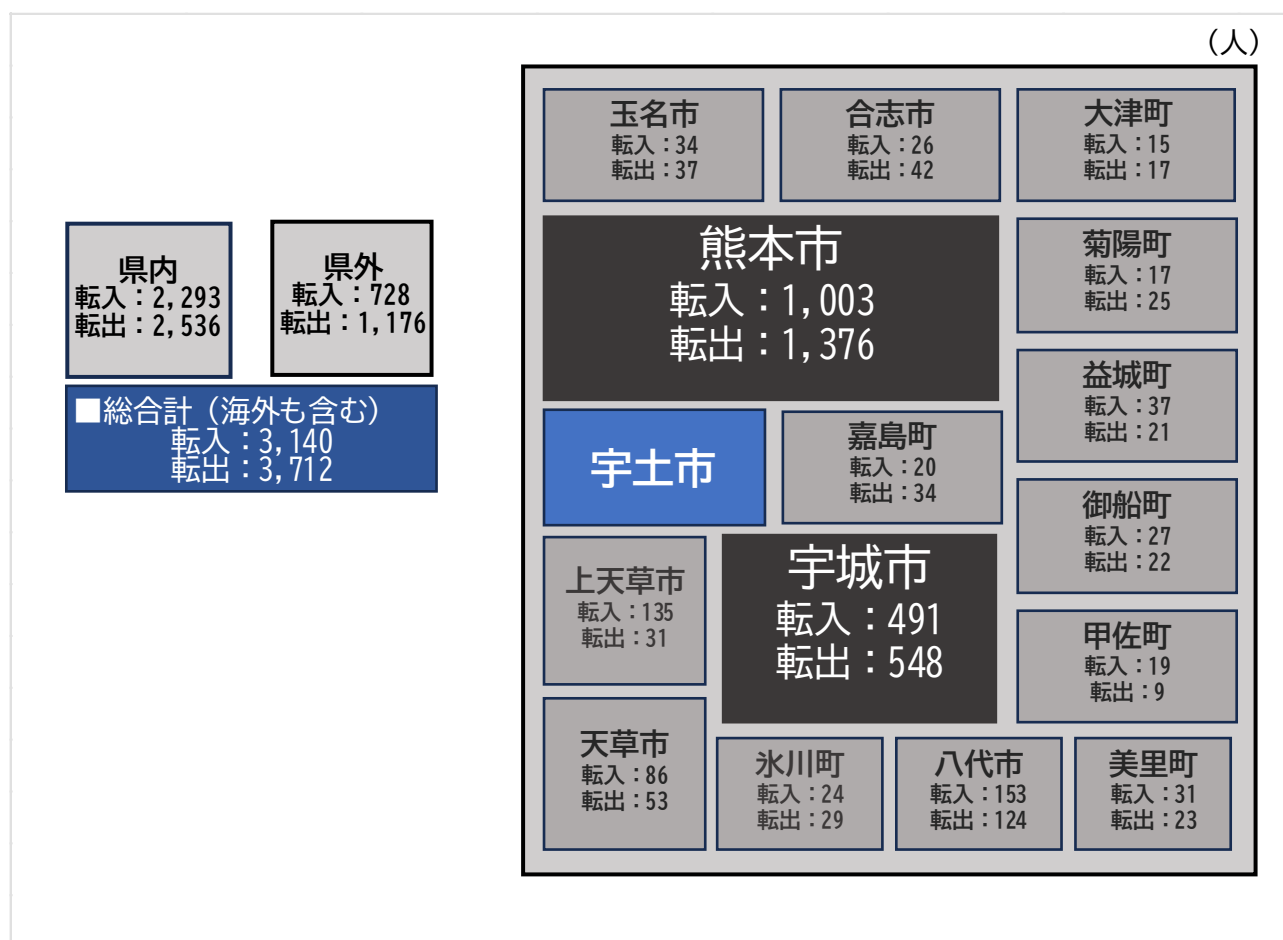


出典：住民基本台帳（令和5年）

⑩ 市町別の人口移動の状況（平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけての5年間）

- 熊本県内の主な転入元は、熊本市・宇城市が多くを占めており、周辺の天草地域からの転入も多いことから、都市近郊の良質な住宅地として求心力があると考えられます。一方で、転出先の居住地も、熊本市・宇城市が目立ちます。【図表20】
- 熊本県外の主な転入元、転出先ともに多いのは福岡県、転出先では福岡県に次いで同じ九州圏の鹿児島県が多くなっています。また、九州圏以外では東京都、神奈川県等の関東圏への転出がうかがえます。【図表21】

<図表20 熊本県内自治体の人口移動の状況（主な転入元・転出先）>



<図表21 都道府県別・移動状況（上位5位）>

■転入元

都道府県名	総数(人)
福岡県	137
東京都	75
長崎県	50
鹿児島県	49
大阪府	38

■転出先

都道府県名	総数(人)
福岡県	-311
鹿児島県	-95
東京都	-83
神奈川県	-58
宮崎県	-57

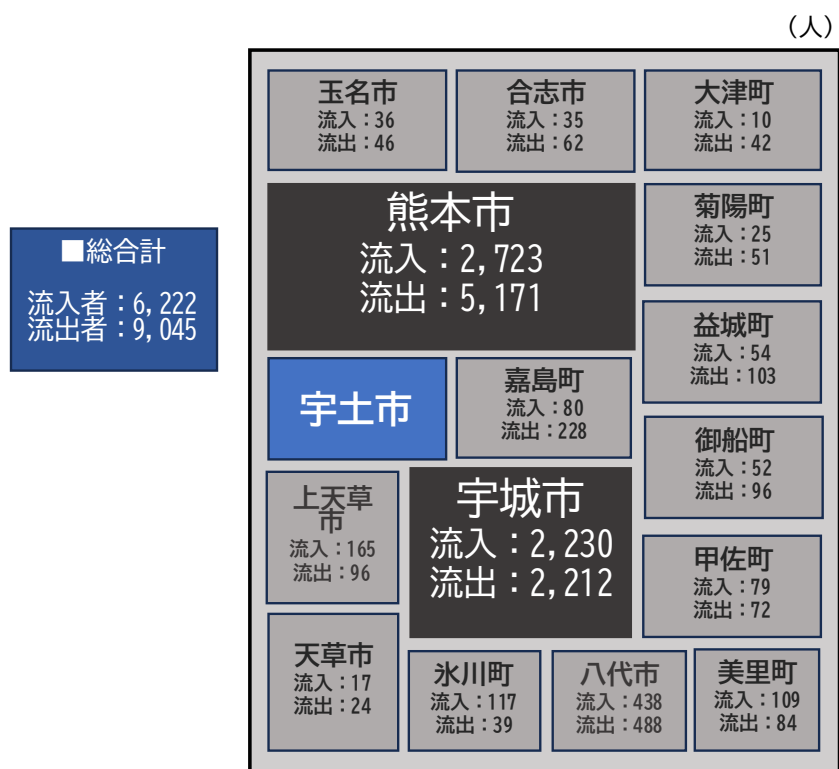
出典：総務省「国勢調査（令和2年）」

⑪ 宇土市と他自治体間の通勤・通学流動

- 宇土市と他自治体との間の通勤・通学流動について見てみると、熊本市が流入・流出ともに最も多く、熊本市に通勤・通学する市民は5,171人となっており、主に熊本市のベッドタウン的な傾向が見られます。【図表22】
- 全体でみると、宇土市へ通勤・通学する流入者は6,222人、宇土市から通勤・通学する流出者は9,045人となっており、流出者が2,823人多くなっています。【図表22】

※総合計には図表22に表記していない県その他市町村も含まれます。

<図表22 熊本県内自治体の通勤流動の状況（主な通勤・通学流入・流出）>



(人)

	宇土市へ通勤・通学		宇土市から通勤・通学		流入－流出
	通勤	通学(15歳以上)	通勤	通学(15歳以上)	
熊本市	2,576	147	4,487	684	-2,448
八代市	434	4	402	86	-50
玉名市	36	0	30	16	-10
上天草市	150	15	95	1	69
宇城市	2,011	219	2,089	123	18
天草市	17	0	22	2	-7
合志市	35	0	56	6	-27
美里町	94	15	83	1	25
大津町	10	0	40	2	-32
菊陽町	25	0	45	6	-26
御船町	52	0	91	5	-44
嘉島町	78	2	228	0	-148
益城町	54	0	102	1	-49
甲佐町	70	9	72	0	7
氷川町	110	7	38	1	78
県その他市町村	49	3	202	29	-179
合計（県全体）	5,801	421	8,082	963	-2,823

出典：総務省「国勢調査（令和2年）」

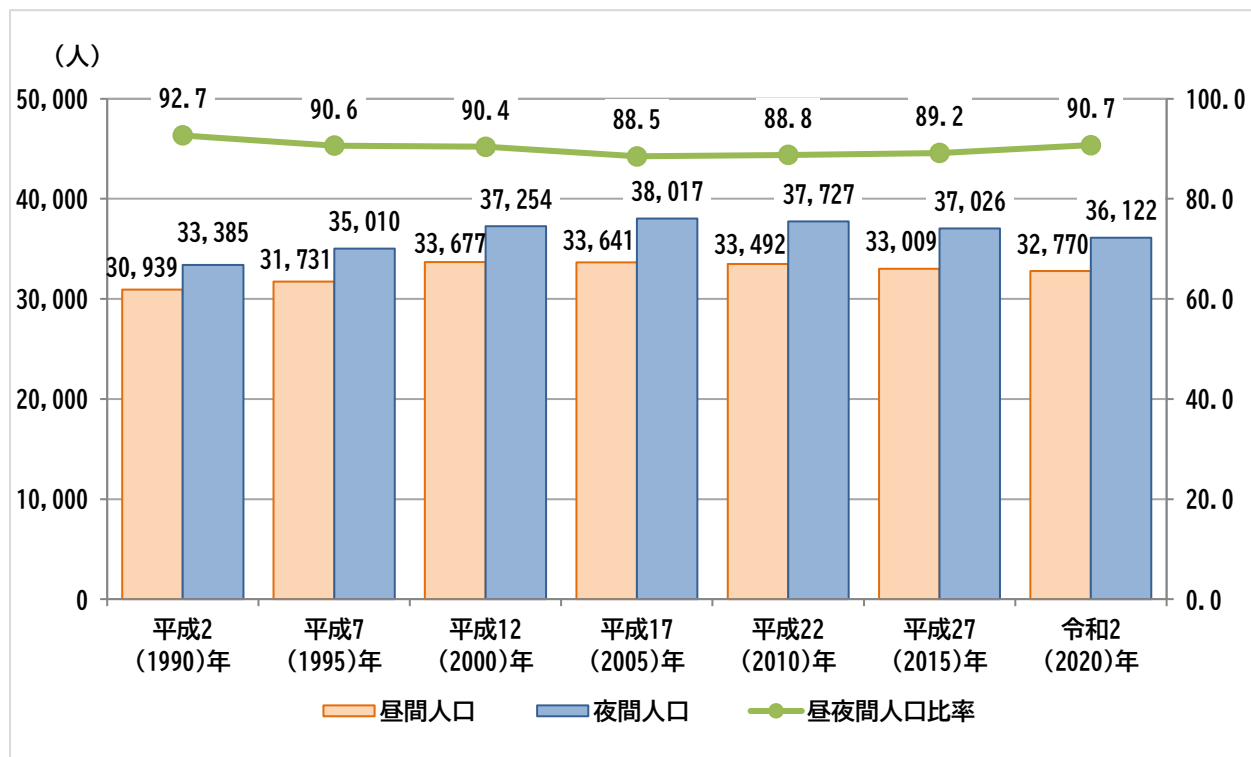
⑫ 昼間・夜間人口の状況

- 昼夜間人口比率※は90%前後で推移し、昼間よりも夜間の人口が多い状況が続いていることから、ベッドタウン的な傾向が見られます。直近の令和2（2020）年では、昼間人口が32,770人、夜間人口が36,122人となっており、その差は3,352人となっています。

【図表23】

※昼夜間人口比率：夜間人口を100とした場合の昼間人口の指数

<図表23 本市における昼夜間人口比率の推移>

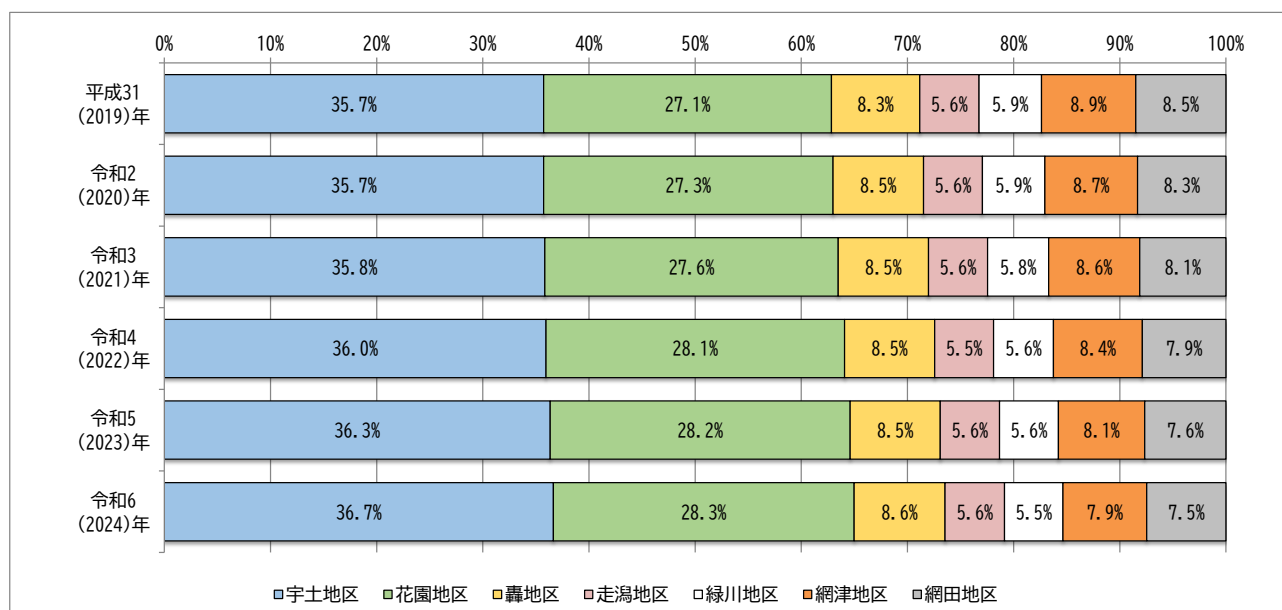


出典：総務省「国勢調査」

⑬ 地区別人口

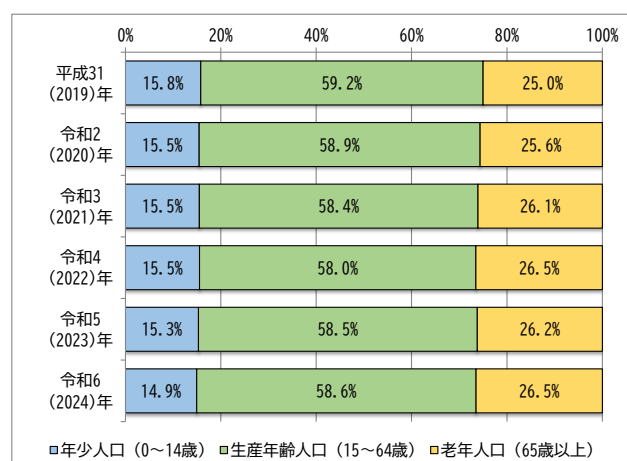
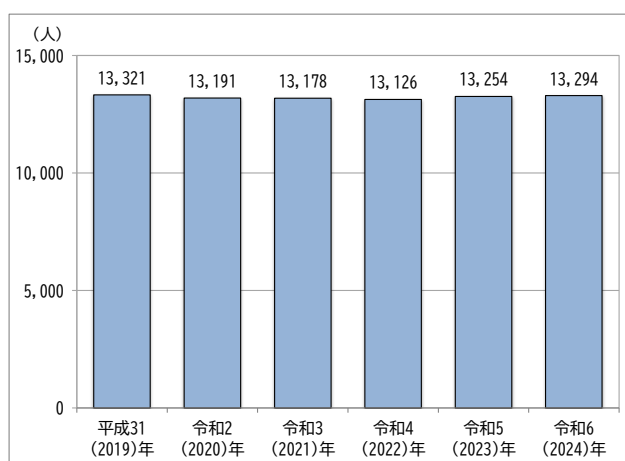
- 本市の7地区の人口動向をみると、宇土地区と花園地区は、ＪＲ宇土駅・国道３号線などのアクセス環境が高いこともあり、両地区で人口の６割以上を占めています。【図表24】
- 一方、特に西部地区に位置する網田地区、網津地区、緑川地区は人口減少、高齢化が進んでおり、網田地区では令和６（2024）年の老年人口（65歳以上）の割合が50.3%となっています。【図表25】

<図表24 地区別の人口動向（人口の推移／地区別構成比）>

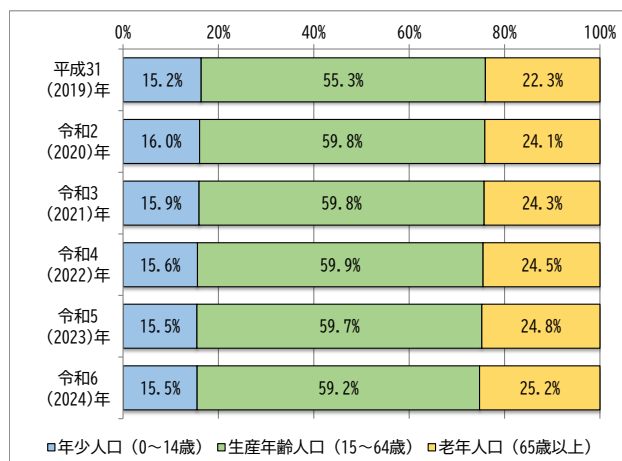
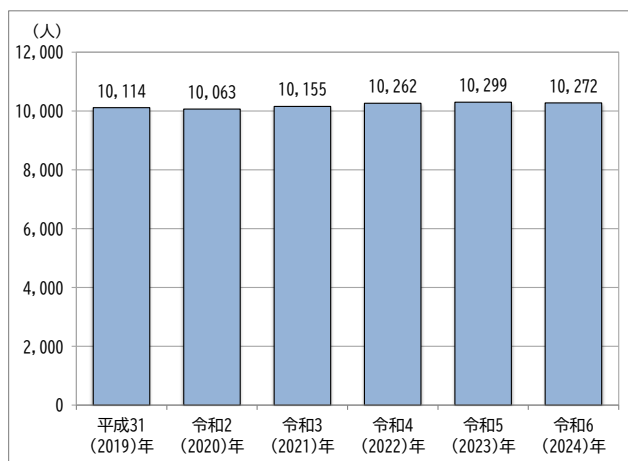


<図表25 地区別の人口動向（人口の推移／人口3区分構成比）>

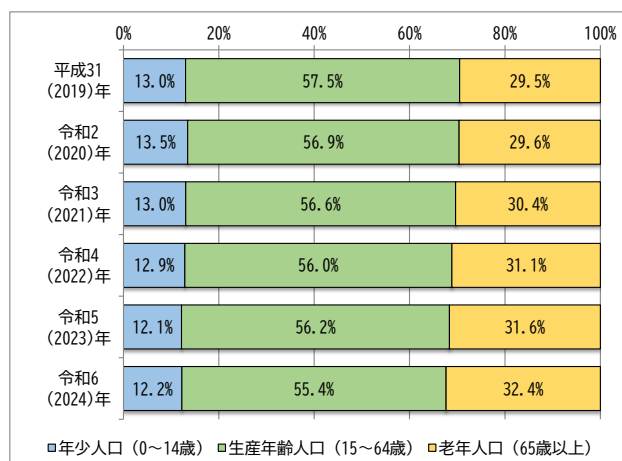
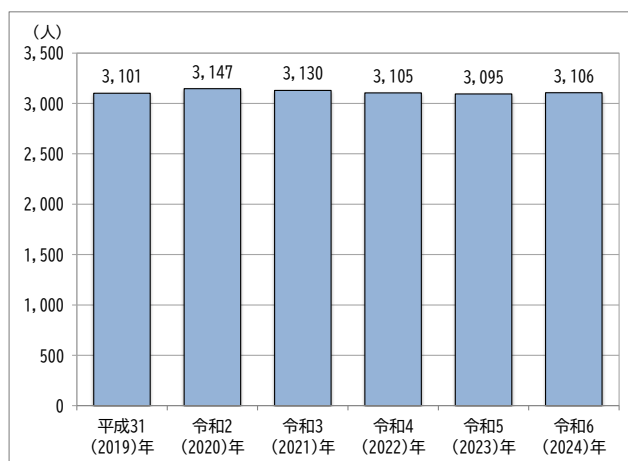
i. 宇土地区



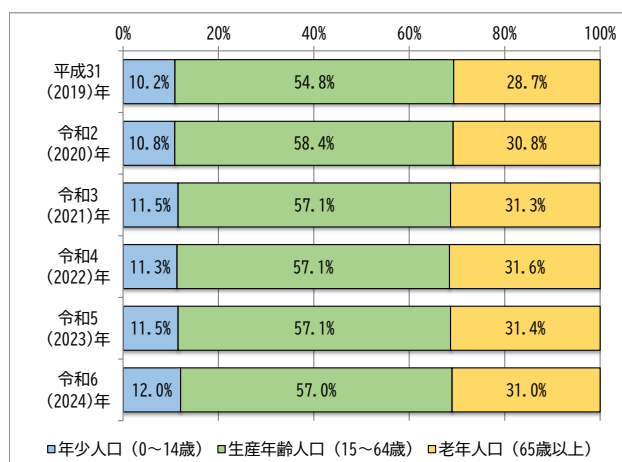
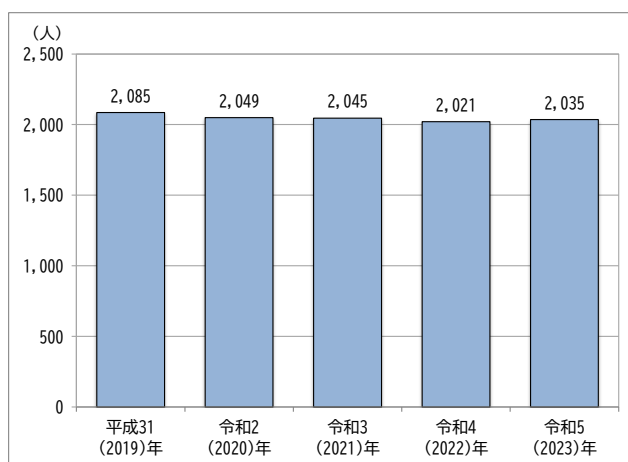
ii. 花園地区



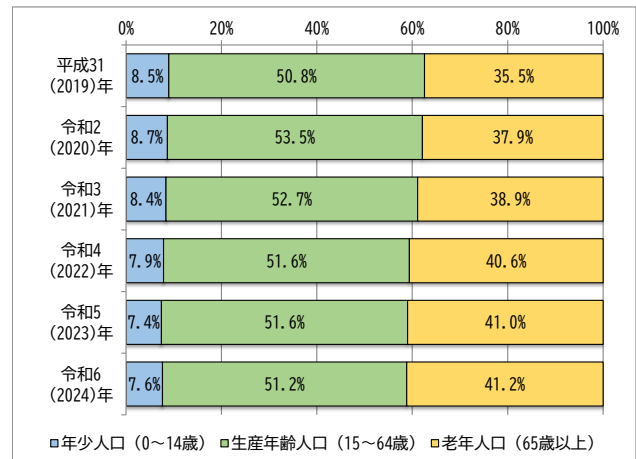
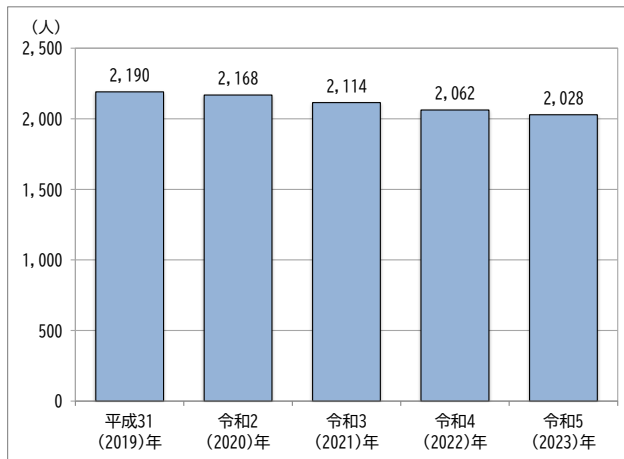
iii. 轟地区



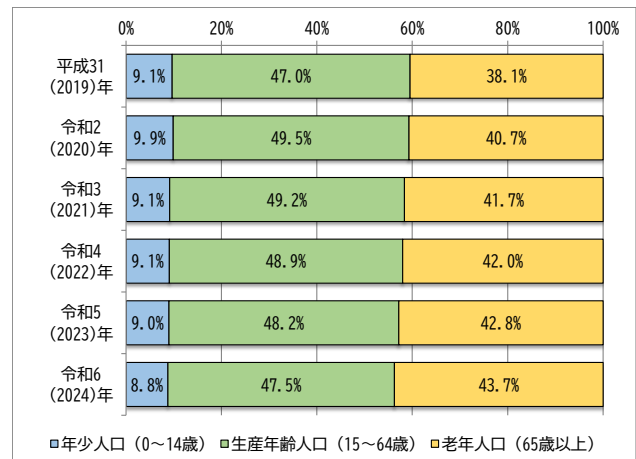
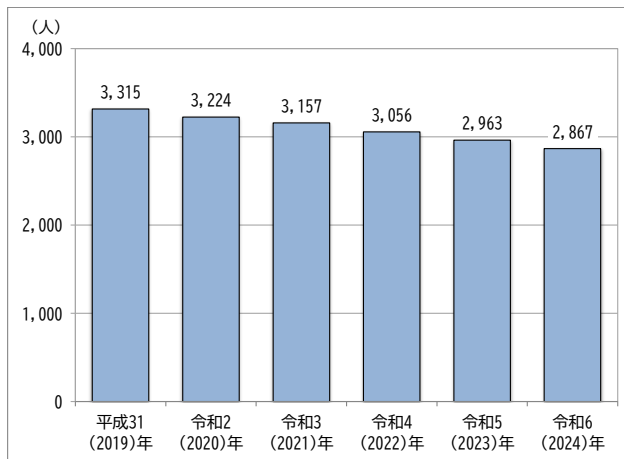
iv. 走潟地区



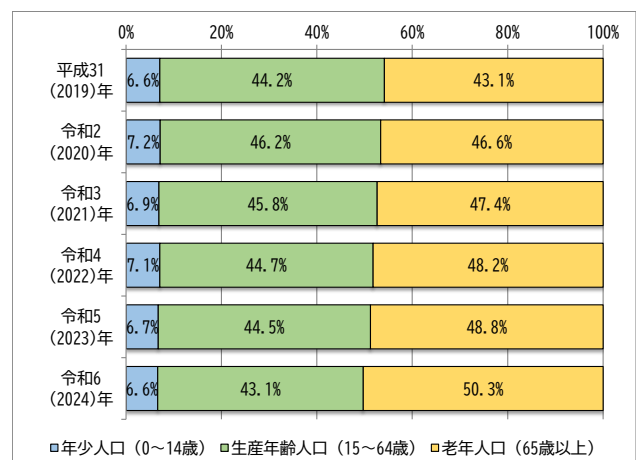
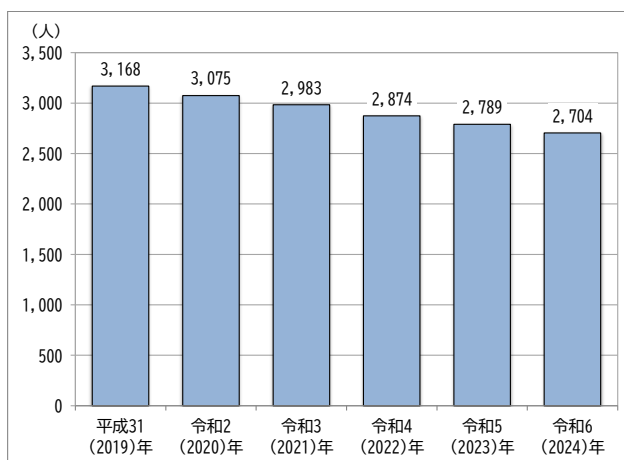
v. 緑川地区



vi. 網津地区



vii. 網田地区



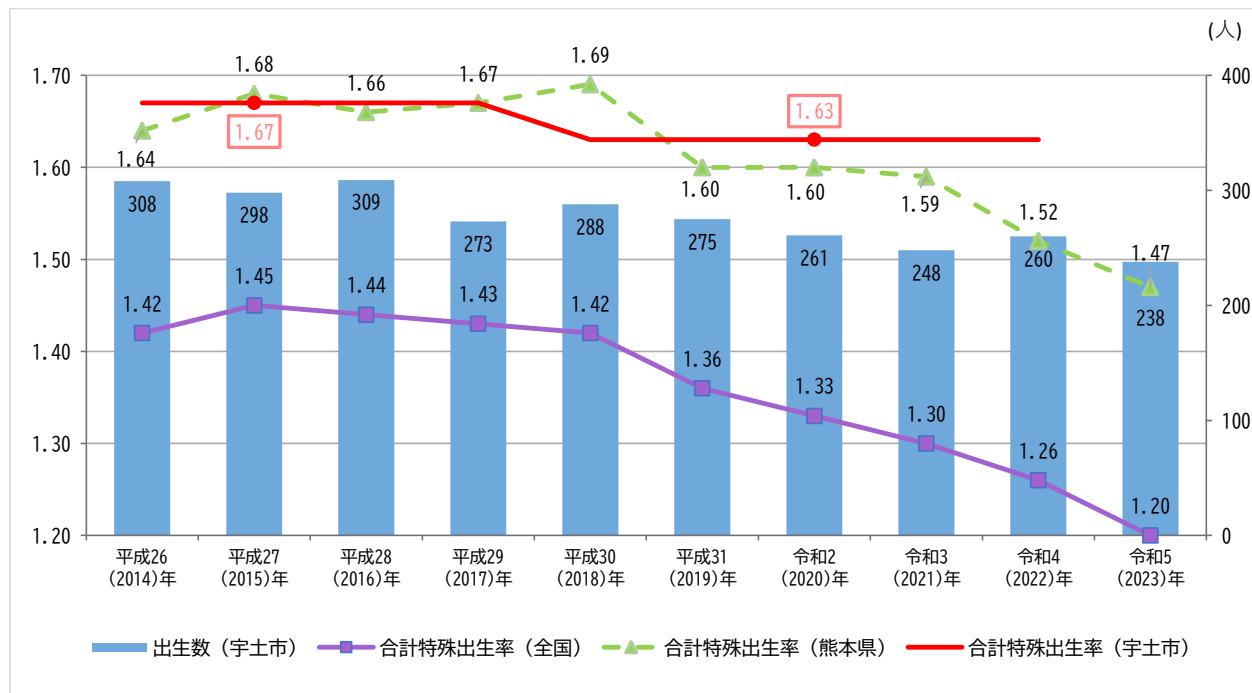
出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(2) 出生に関する分析

- 本市の合計特殊出生率※の推移をみると、平成30（2018）年から令和4（2022）年時点で1.63となり、県平均の1.60より少し高くなっています。【図表26】
- 本市の母親の年齢別出生数の推移をみると、25歳未満の母親の出生数は横ばいだったものの、令和5（2023）年には減少に転じています。また、40歳以上の母親の出生数は微増傾向にあります。【図表27】

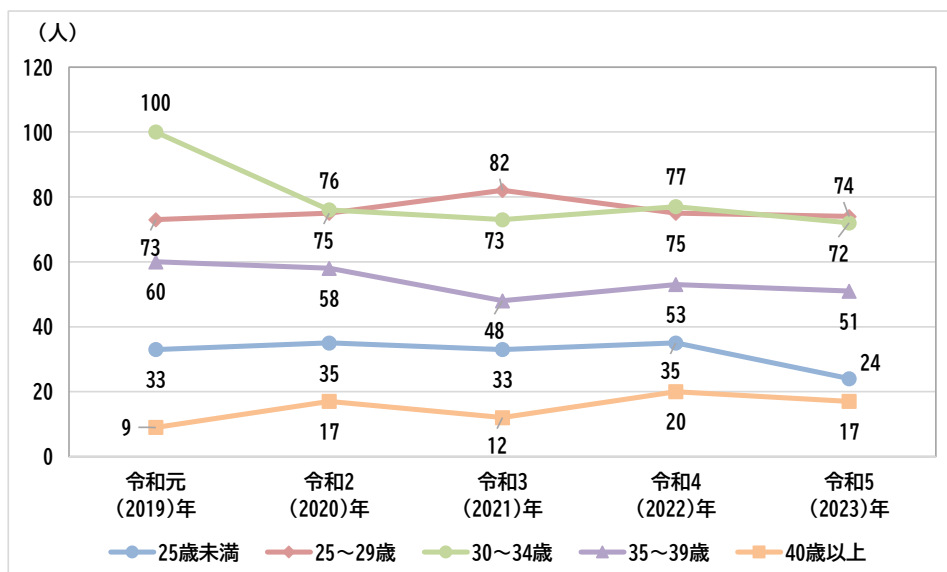
※合計特殊出生率：一人の女性が平均して一生の間に子どもを産む人数

<図表26 合計特殊出生率と出生数の推移>



出典：全国と熊本県の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計」
 宇土市の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」
 宇土市の出生数は、「熊本県人口動態調査」

<図表27 宇土市における母親の年齢別出生数の推移>



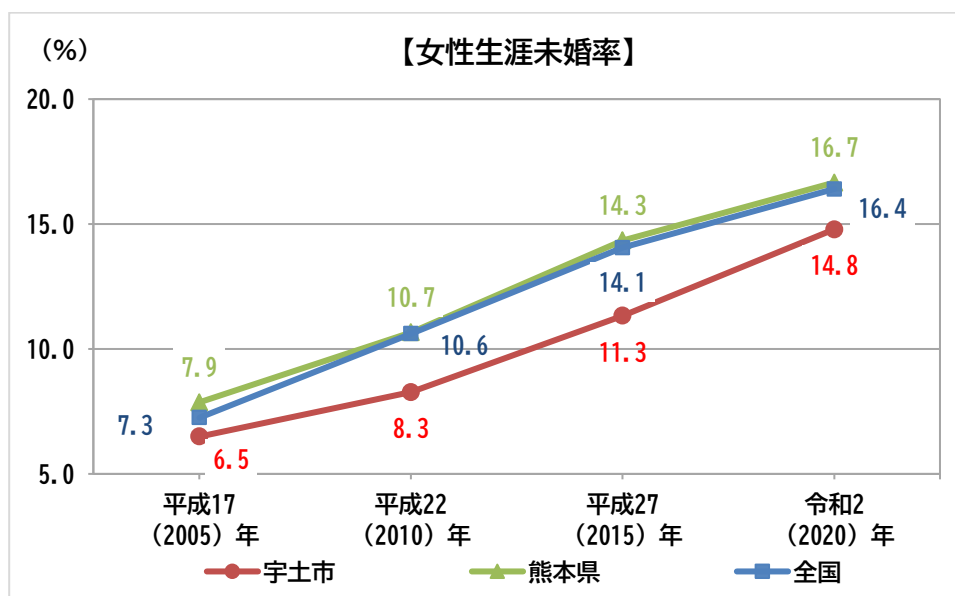
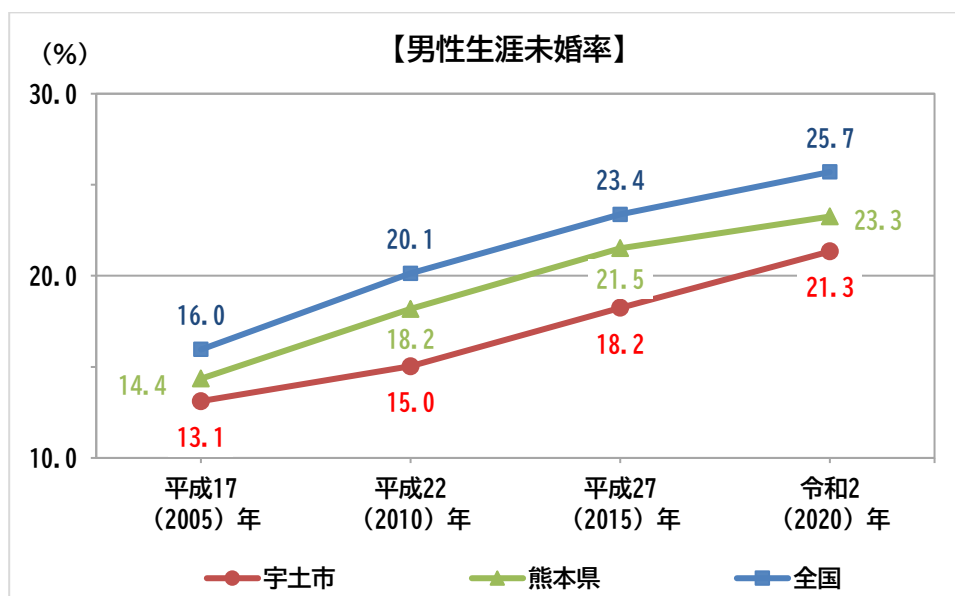
出典：熊本県人口動態調査

(3) 未婚率の推移

- 本市の生涯未婚率※の推移をみると、男女ともに50歳までに一度も結婚してない割合は上昇傾向にあり、女性より男性の割合が高くなっています。
- 全国や県と比較すると、生涯未婚率は低い水準となっています。【図表28】

※生涯未婚率：50歳の時点で一度も結婚したことがない人の割合。45～49歳と50～54歳未婚率の平均値から算出

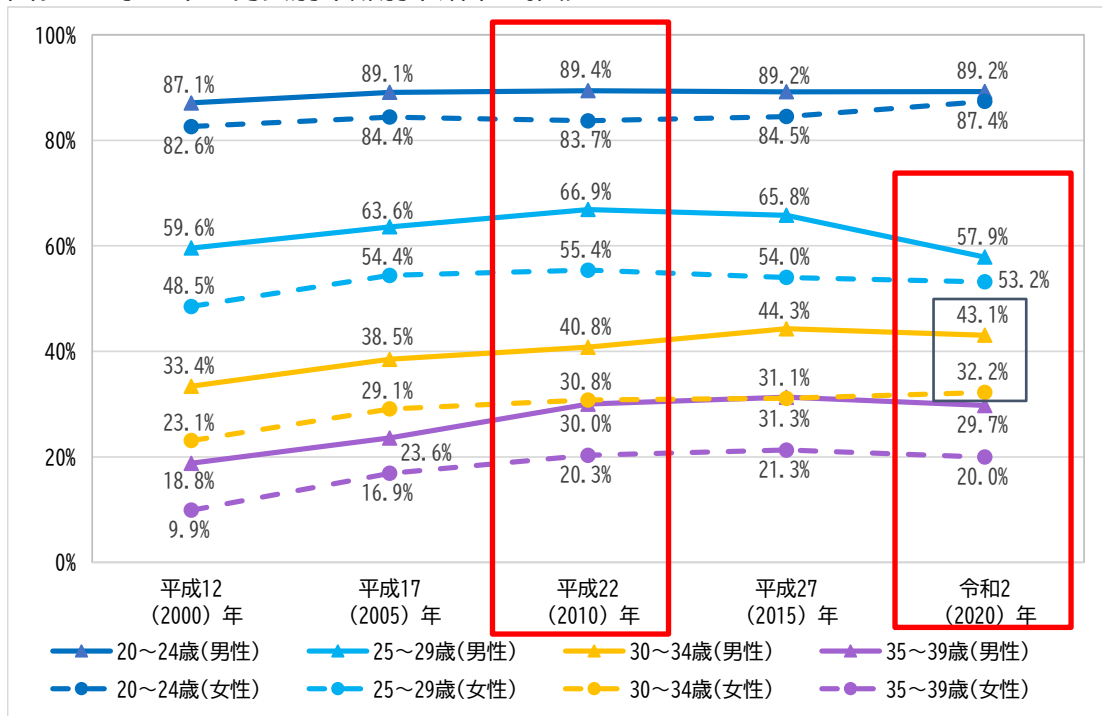
<図表28 生涯未婚率の推移>



出典：総務省「国勢調査」

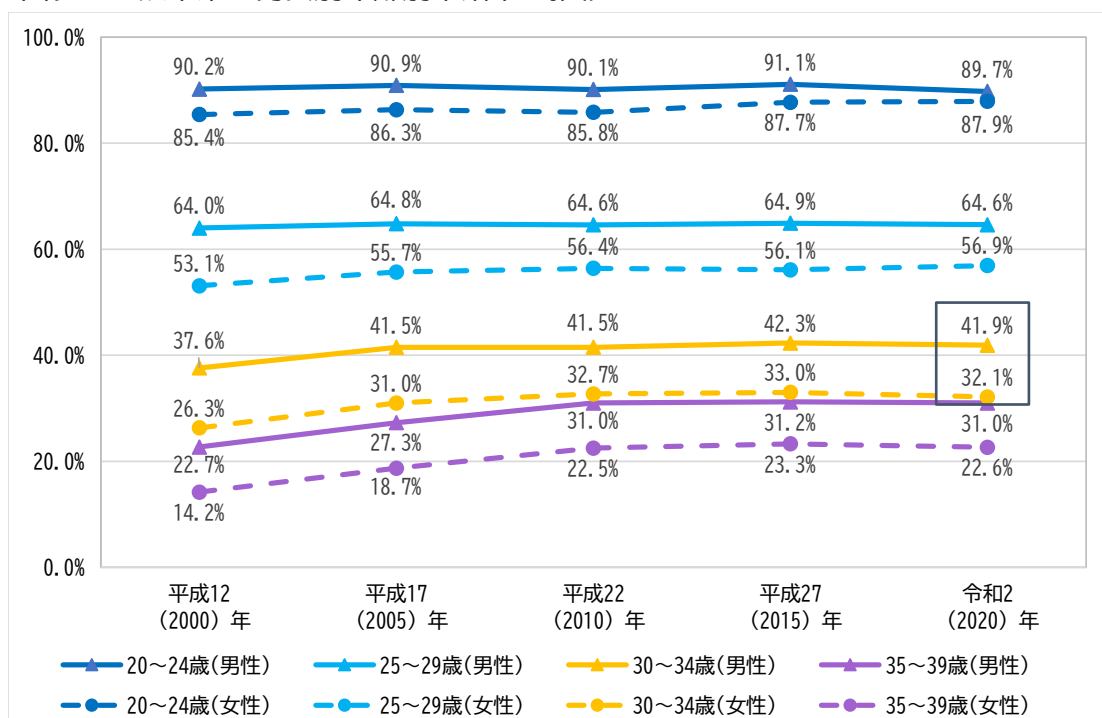
- 男女別年齢別の未婚率の推移をみると、平成22（2010）年まではどの年齢層でも男女ともに未婚率はおおむね上昇していましたが、令和2（2020）年の25歳以上では男女ともに未婚率が横ばいもしくは減少しており、未婚率の上昇に歯止めがかかっています。【図表29】
- 熊本県と比較すると30～34歳男女では熊本県平均を上回っていますが、それ以外の年齢層で熊本県の平均より低くなっています。【図表29・30】

<図表29 宇土市の男女別年齢別未婚率の推移>



出典：総務省「国勢調査」

<図表30 熊本県の男女別年齢別未婚率の推移>



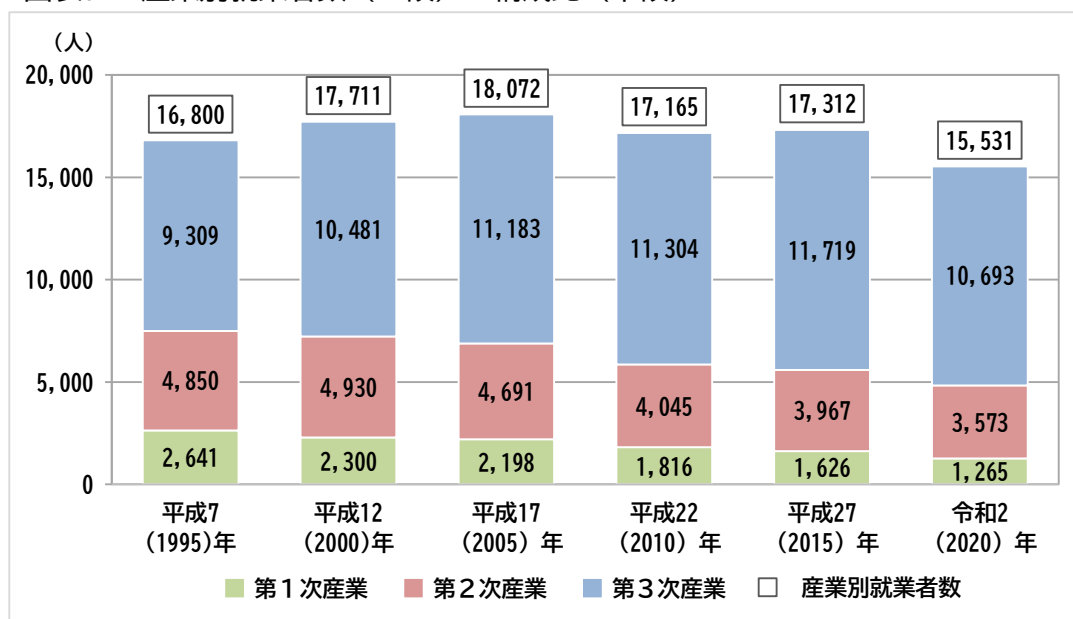
出典：総務省「国勢調査」

(4) 産業構造と人口動態

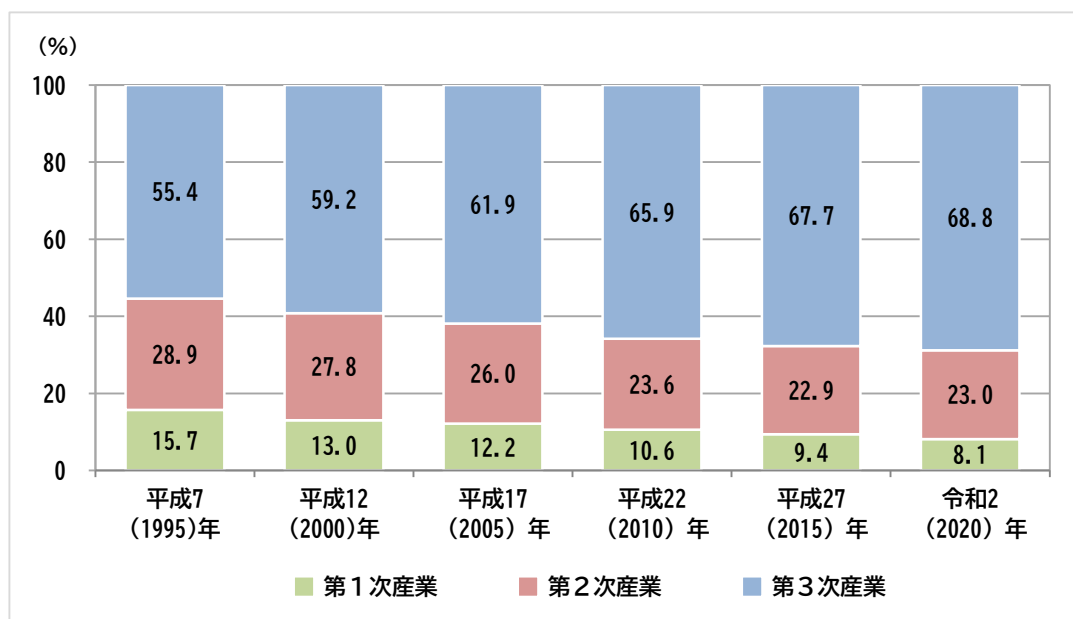
① 産業別就業者数と構成比の推移

- 産業別就業者数の推移をみると、平成17（2005）年をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年では、ピーク時の平成17(2005)年と比較して、2,541人減少しています。今後、生産年齢人口の減少に伴い、更に就業者数が減少すると予測されます。【図表31】
- 産業別の構成比の推移をみると、第1次産業と第2次産業の割合は減少傾向にあり、令和2（2020）年では第1次産業は1割にも満たず、第3次産業が約7割を占める構成となっています。【図表31】

<図表31 産業別就業者数（上段）と構成比（下段）>



出典：国勢調査



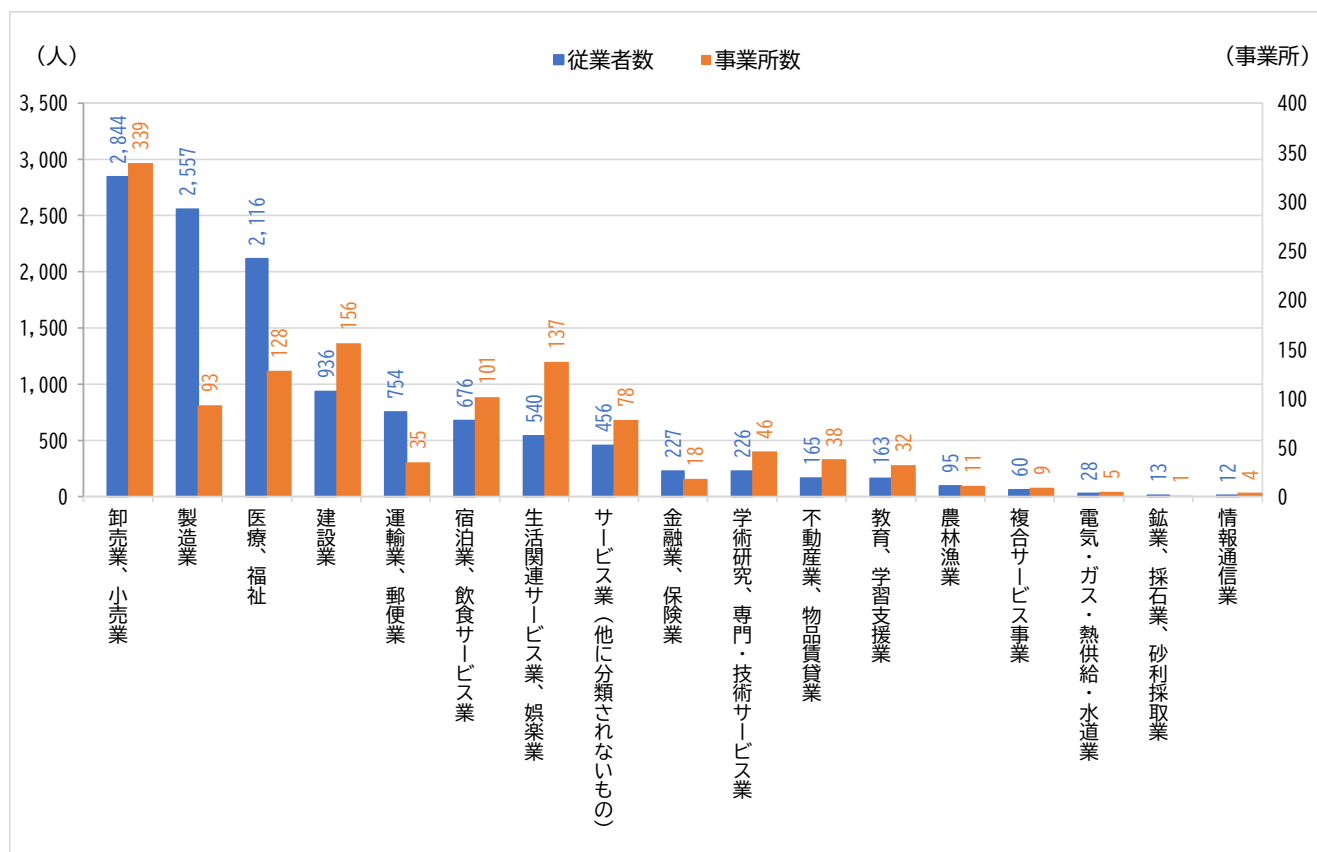
出典：国勢調査

② 従業者数・事業所数

- 令和3（2021）年の産業別従業者数をみると、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉が多くなっています。また、事業所数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、生活関連サービス業・娯楽業の順となっています。【図表32】
- 本市の※付加価値額の総額は医療・福祉が最も高く、次いで卸売業・小売業、建設業、製造業となっており、これらが本市の産業の中心となっています。【図表33】
- 本市の労働生産性※は建設業が最も高く、次いで運輸業・郵便業となっています。また、平均労働生産性は、国や県より低くなっています。今後、労働生産性を向上させる取組が重要であると考えます。【図表33】

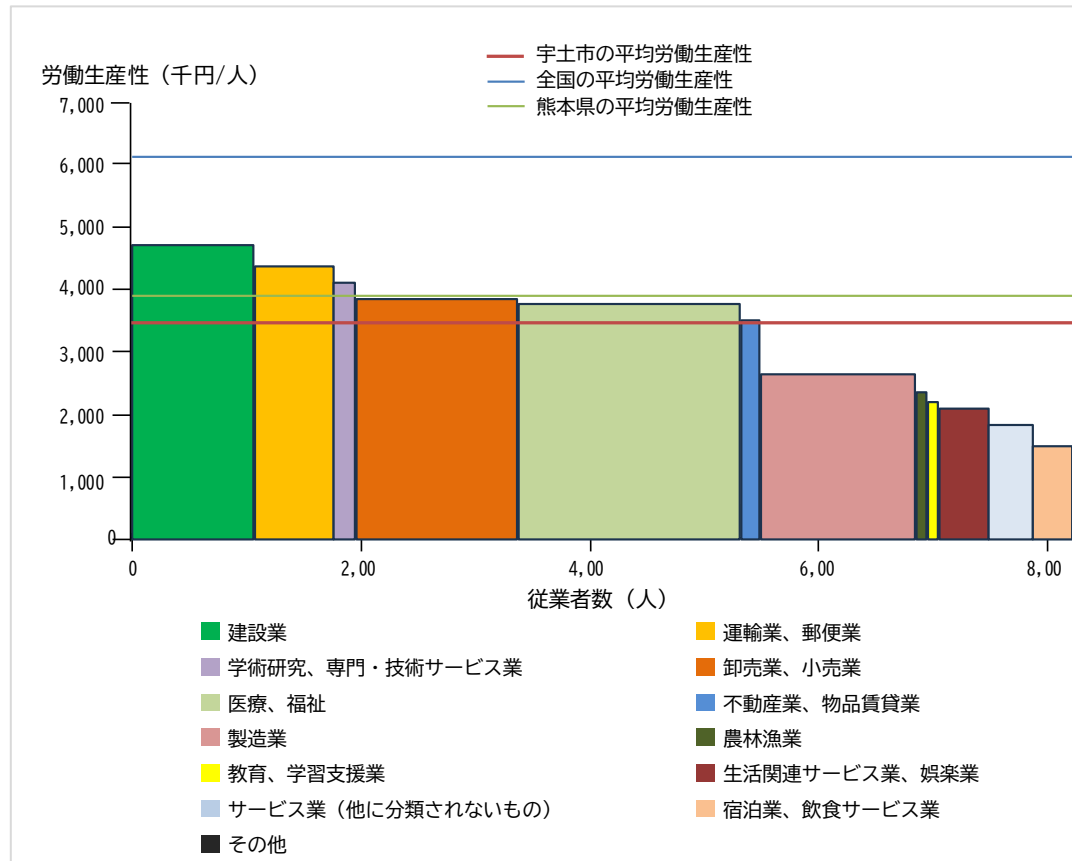
※付加価値額：事業活動により生み出された価値。付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課
 ※労働生産性：従業員一人当たりの付加価値額

<図表32 産業大分類別にみた従業者数と事業所数>



出典：経済センサス（令和3年）

<図表33 従業者数と労働生産性から見る付加価値額>

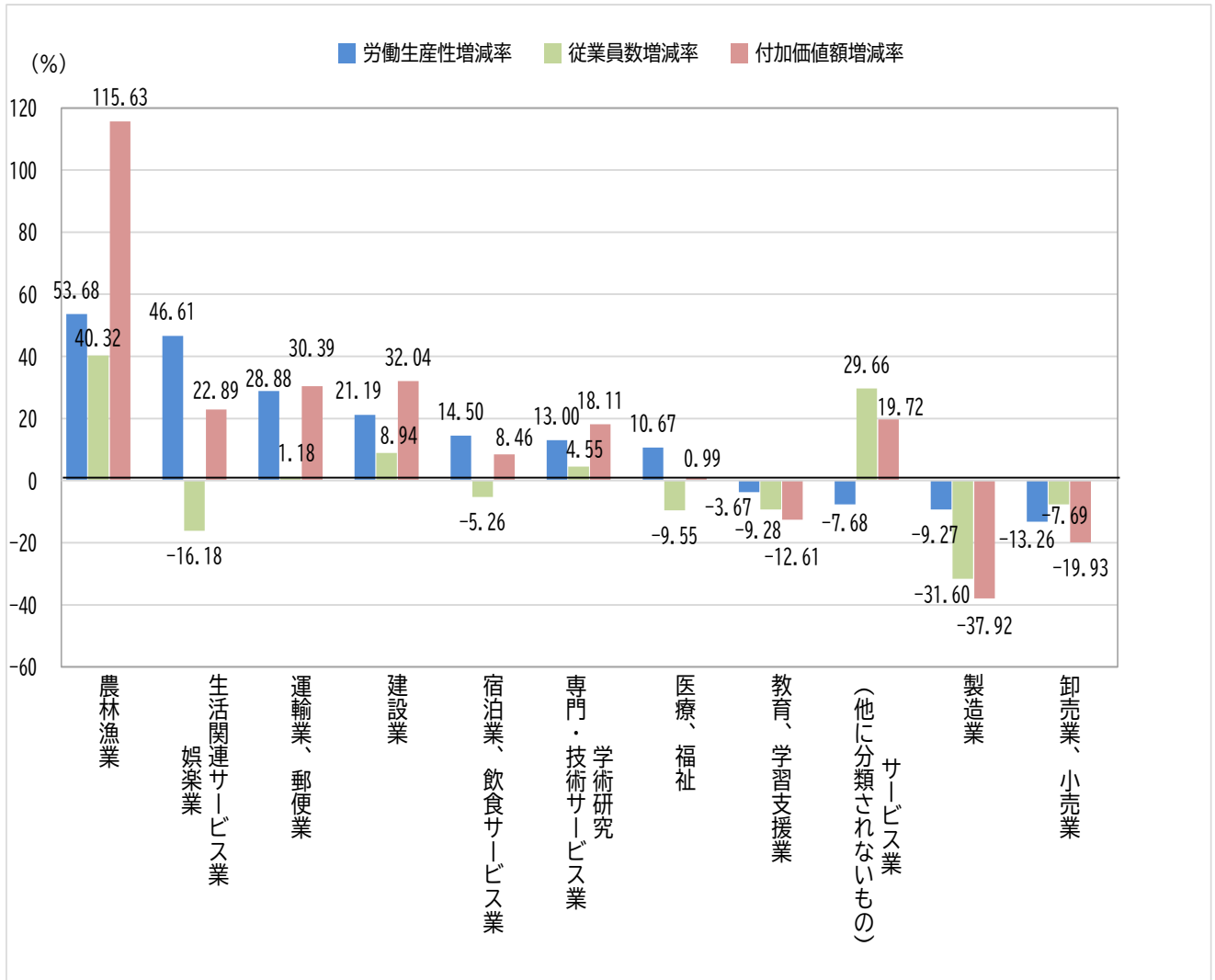


産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 【労働生産性× 従業員数】 (百万円)
建設業	4,759	1,072	5,102
運輸業、郵便業	4,409	687	3,029
学術研究、専門・技術サービス業	4,147	184	763
卸売業、小売業	3,878	1,417	5,495
医療、福祉	3,785	1,961	7,422
不動産業、物品賃貸業	3,539	152	538
製造業	2,673	1,368	3,657
農林漁業	2,379	87	207
教育、学習支援業	2,205	88	194
生活関連サービス業、娯楽業	2,098	430	902
サービス業（他に分類されないもの）	1,840	376	692
宿泊業、飲食サービス業	1,500	342	513
その他	2,270	37	84

出典：令和3年経済センサス 活動調査

- 平成28（2016）年から令和3（2021）年の産業別増減率をみると、農林漁業、建設業、運輸業・郵便業では付加価値額の増減率がプラスなのに対し、製造業、卸売業・小売業ではマイナスの増減率が見られ、原材料費や人件費の高騰といったコストの増加が付加価値額の減少に影響を及ぼしていることが考えられます。【図表34】

<図表34 産業別増減率（2016年→2021年）>

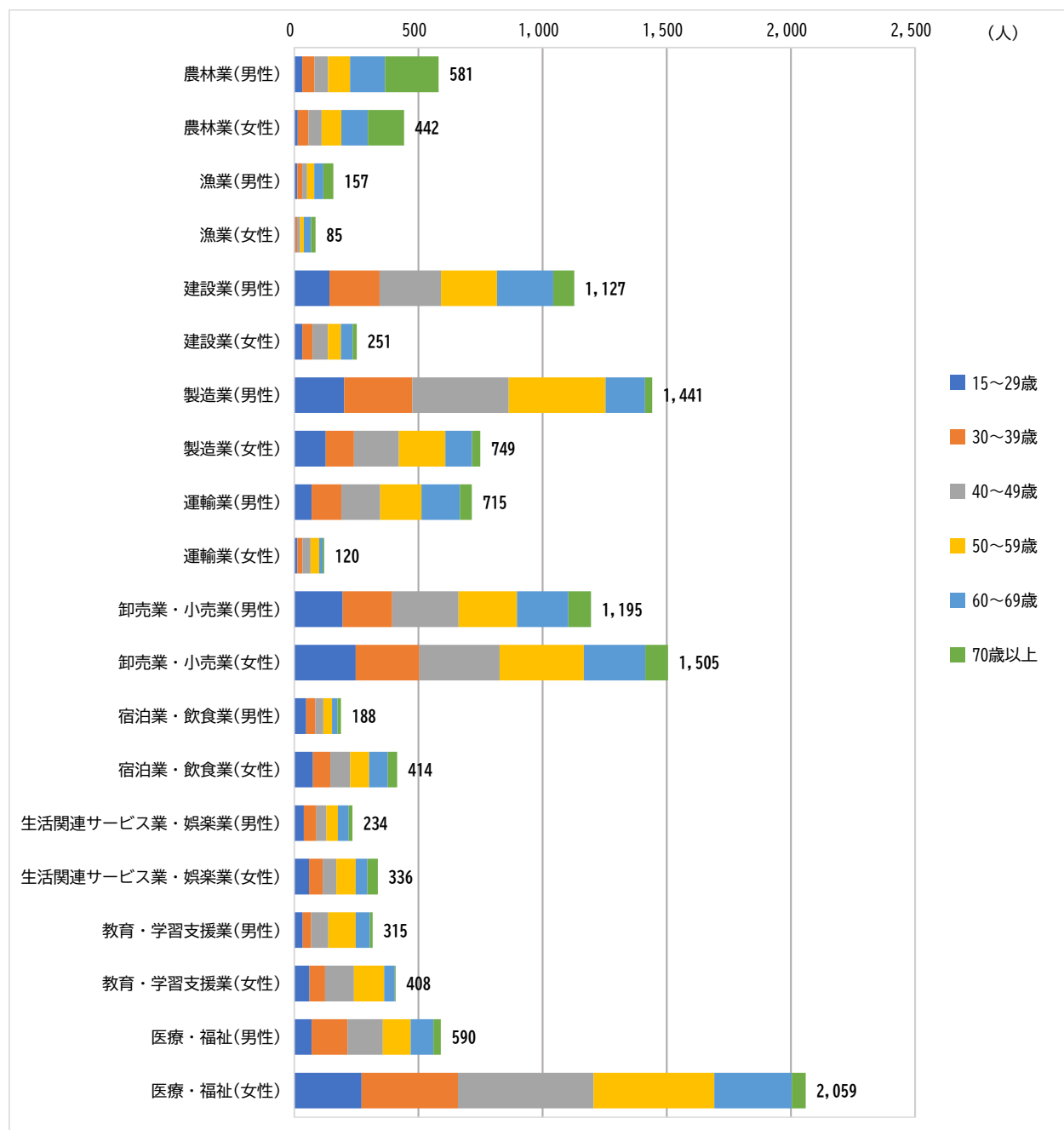


出典：令和3年経済センサス 活動調査

③ 男女別年齢階層別産業人口

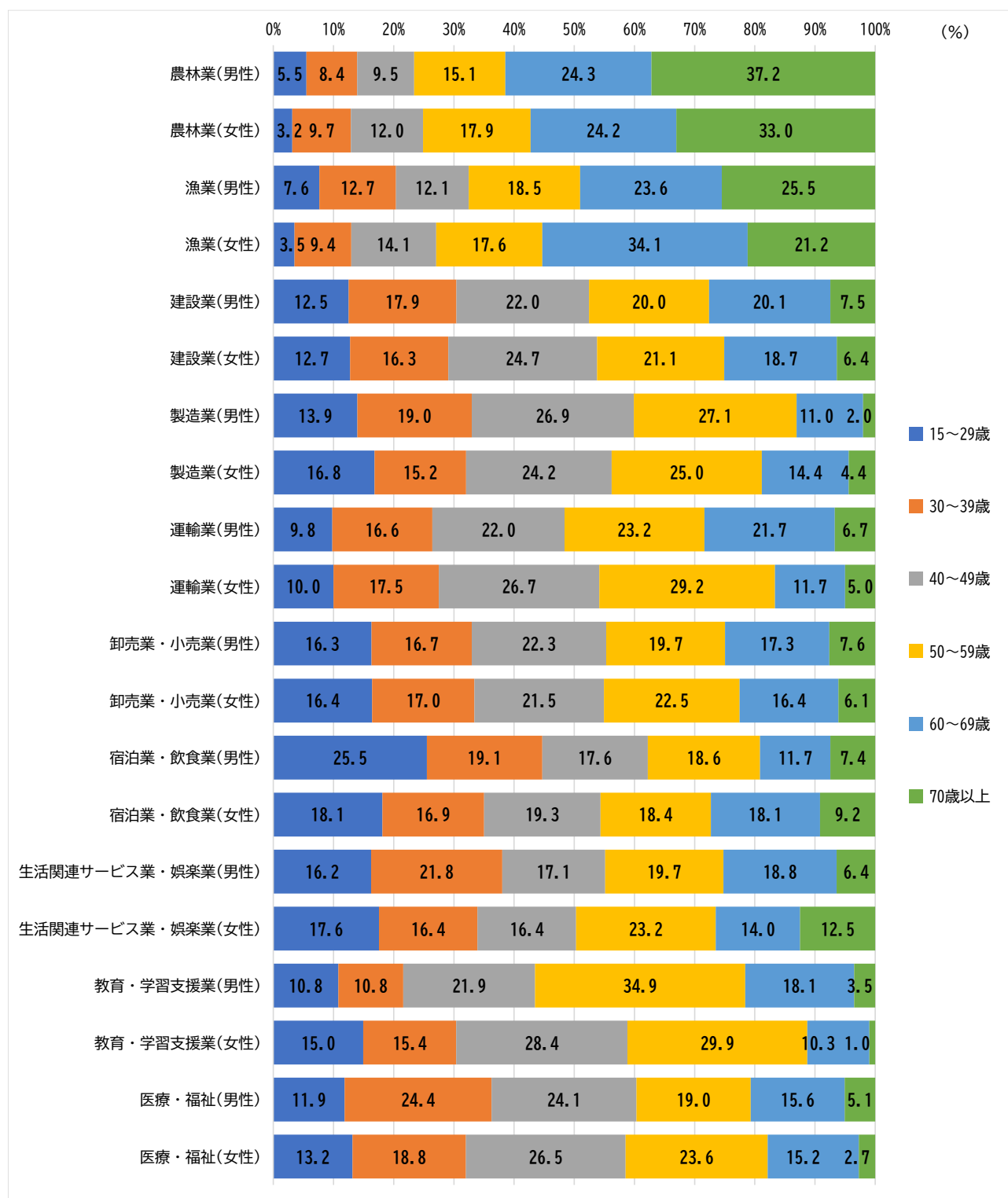
- 令和2（2020）年の国勢調査から、男女別年齢階層別産業人口をみると、男女ともに多い業種は「卸売業・小売業」、男性は「製造業」、女性は「医療・福祉」が多くなっています。【図表35】
- 年齢構成比でみると、「農林業」「漁業」における60歳以上が約5割を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。【図表36】

<図表35 男女別年齢階層別産業人口(実数)>



出典：国勢調査（令和2年）

<図表36 男女別年齢階層別産業人口(年齢構成比)>

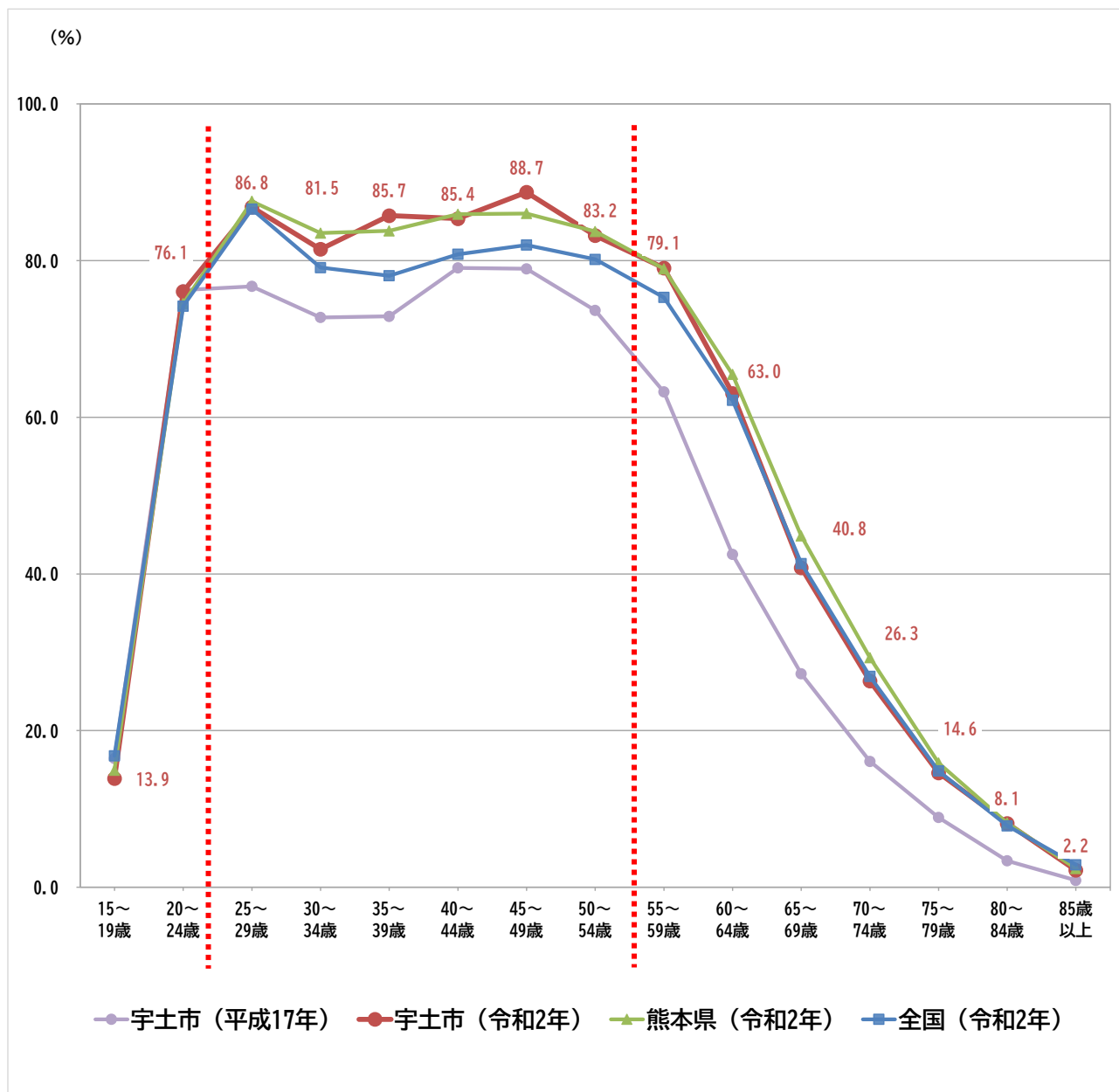


出典：国勢調査（令和2年）

④ 女性の就業状況

- 本市の令和2（2020）年の女性の労働力率を平成17（2005）年と比較すると、25歳以上の年齢層において上昇しており、25～54歳では8割を超えています。【図表37】
- 令和2（2020）年では、女性の労働力率は熊本県平均とほぼ同じ割合となっています。【図表37】

<図表37 女性の労働力率>

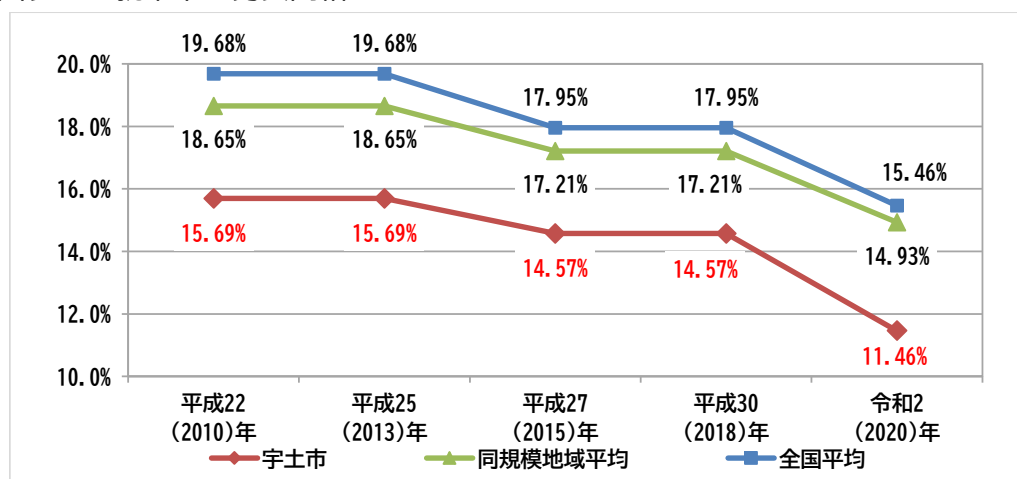


出典：国勢調査

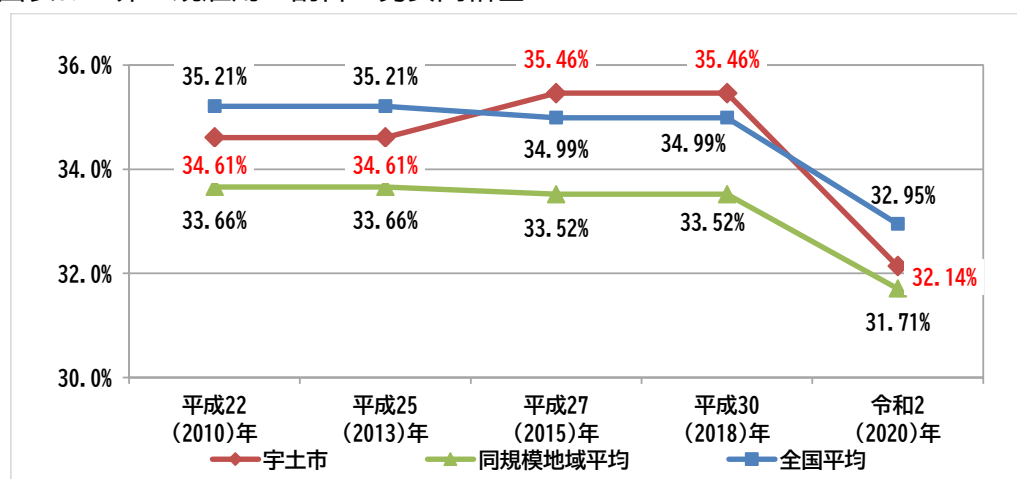
- 就業率※の男女間格差では、同規模地域や全国と比較して低くなっています。【図表38】
- 非正規雇用の割合の男女間格差では、同規模地域や全国と比較して大差ありません。【図表39】
- 役員の男女比率では、同規模地域や全国と比較して低くなっています。就業率での男女格差が低いのに対し、役員になる女性の比率が男性より低いことがうかがえます。【図表40】

※就業率：15歳以上人口に占める就業者の割合

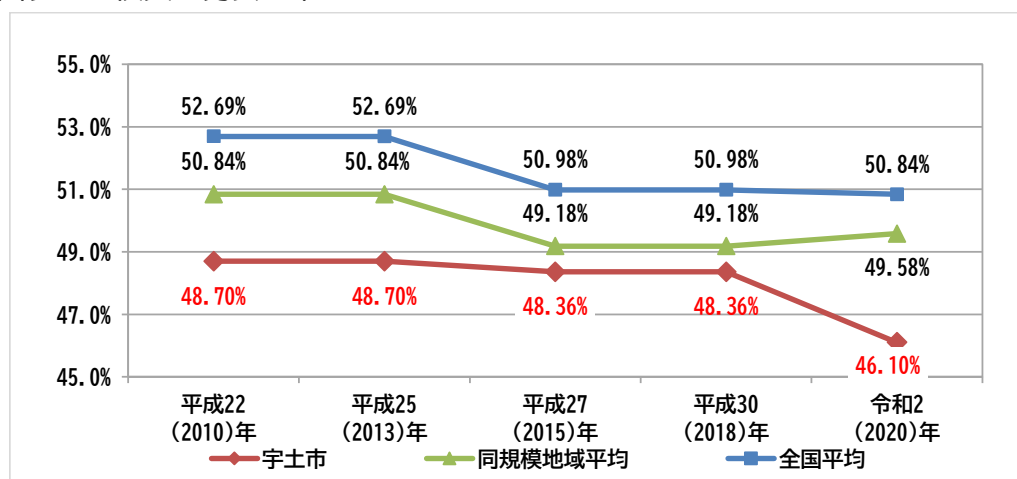
<図表38 就業率の男女間格差>



<図表39 非正規雇用の割合の男女間格差>



<図表40 役員の男女比率>



出典：宇土市の地域指標分析2020年版

3 社人研推計による宇土市の将来推計人口

(1) 最新の社人研推計（R 5 推計）

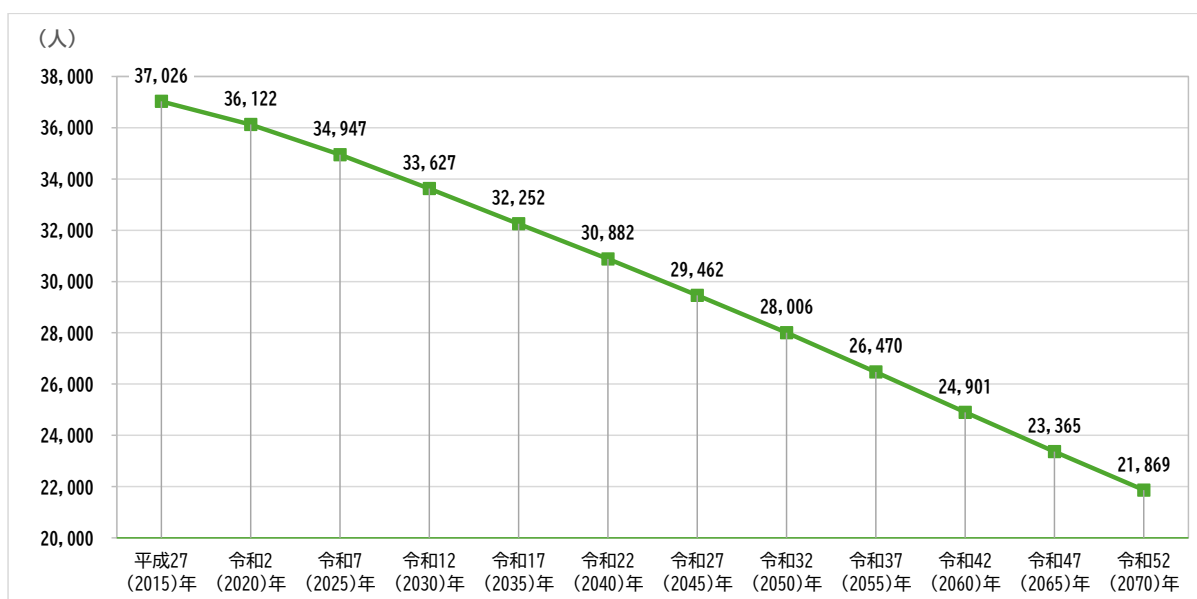
社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠した、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を活用し、宇土市の将来人口推計を行いました。

【社人研推計準拠の概要】

基準年	令和2（2020）年
推計年	令和7（2025）年～令和52（2070）年
概要	平成27（2015）年～令和2（2020）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計
出生に関する仮定	原則として、令和2（2020）年の全国のこども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村のこども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和7（2025）年以降、市町村ごとに仮定
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国都道府県の平成27（2015）年～令和2（2020）年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて都道府県と市町村の平成22（2010）年～令和2（2020）年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用
移動に関する仮定	原則として、平成27（2015）～令和2（2020）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、令和22（2040）年以降も継続すると仮定

※端数処理等の関係で、「日本の地域別将来推計人口（R 5（2023）年推計）」とは若干数値が異なる。

<図表41 宇土市の将来推計人口>



(2) 人口減少段階の分析

- 社人研推計準拠によると、令和2（2020）年の人口を基準とした場合の老年人口の推移については、令和2（2020）年から令和22（2040）年にかけて増加する「第1段階」となっており、以降、維持・微減の「第2段階」に入り、遅くとも令和37（2055）年以降に「第3段階」の減少に進むことが見込まれています。【図表42】

【人口減少段階の進行】

● 人口減少段階は、一般的に下記の3つの段階を経て進行するとされています。

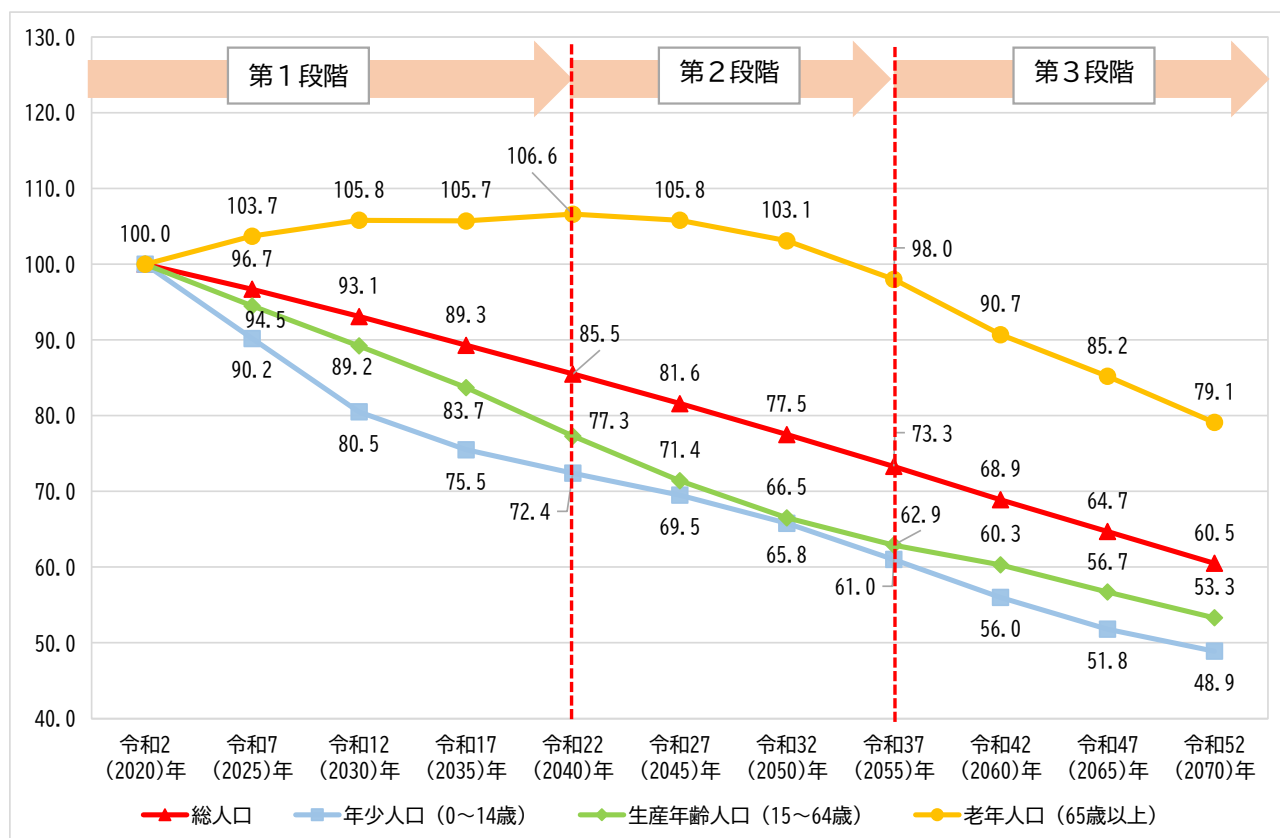
○ 第1段階：老年人口増加＋年少・生産年齢人口減少

○ 第2段階：老年人口維持・微減＋年少・生産年齢人口減少

○ 第3段階：老年人口減少＋年少・生産年齢人口減少

※ 第2段階における「老年人口の維持・微減」の考え方については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の定義では、減少率0%以上10%未満を目安としています。本人口ビジョンでは、仮に減少率を10%未満とし、老年人口のピーク時から10%未満の減少までの期間を第2段階、それ以降を第3段階と区分しました。

<図表42 人口減少段階の分析>



4 宇土市の将来展望人口

(1) 将来展望に向けた課題と対策

人口減少下においても、将来にわたって宇土市に住み続けられる、定住地として選ばれるまちづくりの実現のため、以下の課題を踏まえた対策が必要であると考えられます。

〔宇土市が抱える課題・対策〕

①自然減対策の推進

- ・人口構造から、高齢化の進展により今後5～10年間は死亡数が増加すると予測されます。
- ・若い女性の数が大きく減少するため、出生数の低下が懸念されます。自然減対策は「死亡者－出生者の差」を縮めることが重要です。

②若者の転出抑制

- ・転出の大きな要因は、就学・就職による20代を中心とした若者の転出です。
- ・若者に住み続けてもらうには、魅力的な働く場所の確保が必要です。
- ・若者の転出後、再び宇土市への転入を促進していくため、宇土市の魅力的な企業や観光、イベント情報を発信し続け、郷土愛を醸成させるシティプロモーションが必要です。

③若者・女性やシニアの活躍促進

- ・生産年齢人口が減少するため、市内事業所等の人材不足や後継者問題などが懸念されます。そのため、若者・女性・シニア世代、外国人労働者など多様な人材が活躍できる環境整備が必要です。
- ・これからの超高齢社会を見据え、デジタルデバイドの解消や福祉・介護サービスを充実させるといった健康寿命の延伸のための健康づくりの推進・生きがいづくりが必要です。

④「選ばれる」定住地として認知度向上

- ・全国的に人口減少が進展する中で、定住地として選ばれるためには、宇土市の魅力を効果的に伝えるための情報発信の強化が必要です。
- ・近年の人口動態では、外国人人口が増加していることなどから、外国人でも住みやすい環境整備が必要です。

〔今後の方向性〕

基本目標1

誰もが結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

安心して笑顔で結婚・出産・子育てができるように、子育て支援の充実と環境整備を行います。さらに、宇土市で暮らす全てのこどもや若者が、自分の夢や希望を叶えることができ、生き生きと生活することができる「こどもどまんなか」宇土市を目指します。

基本目標2

魅力あるしごとをつくり、雇用を創出する

若者の定住促進のため、製造業や運輸業、情報サービス業、旅館業、研究施設など幅広い業種の企業を誘致し、若者が地元に残る産業・雇用の創出を目指します。また、人材不足の解消のため、スマート農水産業の推進や、女性やシニア世代の活躍推進・ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、やりがいのある仕事環境を創出します。

基本目標3

誰ひとり取り残されないみんなが誇れる地域をつくる

市民が生涯を通じて生き生きと生活できるように、健康づくりを推進し、地域内で孤立せず、生きがいを持って笑顔で暮らせるよう、市民のつながりを守ります。また、宇土市に住み続けたいと思ってもらえるよう、環境維持と利便性・安全性の向上を両立させ、誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進します。

基本目標4

「九州のどまんなか」へ人の流れをつくる

「九州のどまんなか」を活用して、宇土市の魅力を効果的に発信し、交流人口や関係人口の創出に向けた取組を進め、「選ばれる」定住地としての認知度を高めます。

(2) 将来展望人口の設定

- 第1期及び第2期人口ビジョンでは、長期的な視点から「2060年」の将来展望人口を「31,000人」と設定しましたが、第3期人口ビジョンでは、加速化する人口減少は戦略的に取り組む喫緊の課題として捉え、中期的な視点で10年後の「2035年」と20年後の「2045年」の将来展望人口を設定することとします。

【将来展望人口の推計方法】

基準年	令和2（2020）年
推計年	令和7（2025）年～52（2070）年
概要	平成27（2015）年～令和2（2020）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計した社人研推計準拠をベースに、出生・移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	2070年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇（本市の直近の実績値1.63を2070年まで0.47上昇させる。5年ずつ0.0522ずつ上昇）と仮定
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国都道府県の平成27（2015）年～令和2（2020）年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて都道府県と市町村の平成22（2010）年～令和2（2020）年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用
移動に関する仮定	2025年以降の移動率は社人研に準拠し、かつ年間37.25人増加（令和3（2021）年～令和6（2024）の転入超過平均37.25人×5年間＝186人）が2070年まで続くと仮定

上記を踏まえ、第3期宇土市人口ビジョンでは、将来展望人口を以下のように設定します。

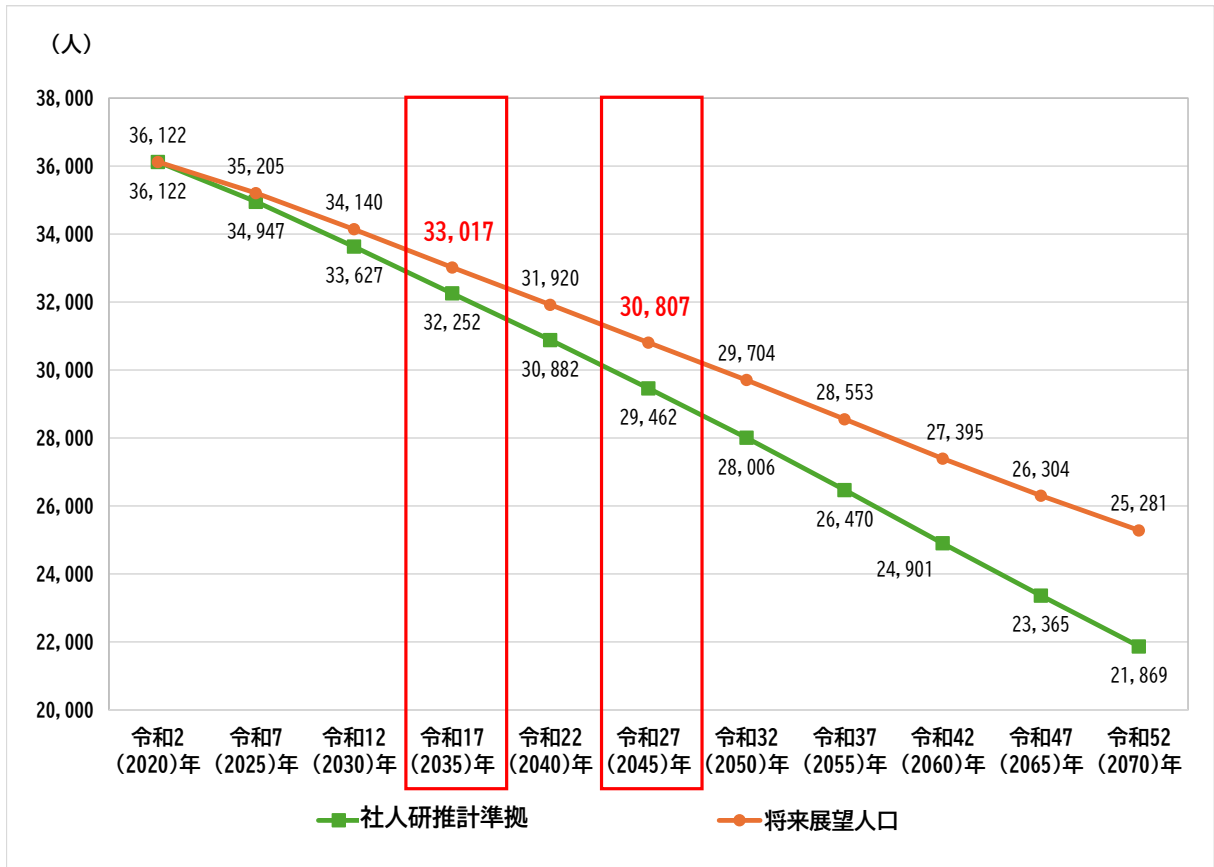
第3期の将来展望人口

10年後の2035年に「33,000人」

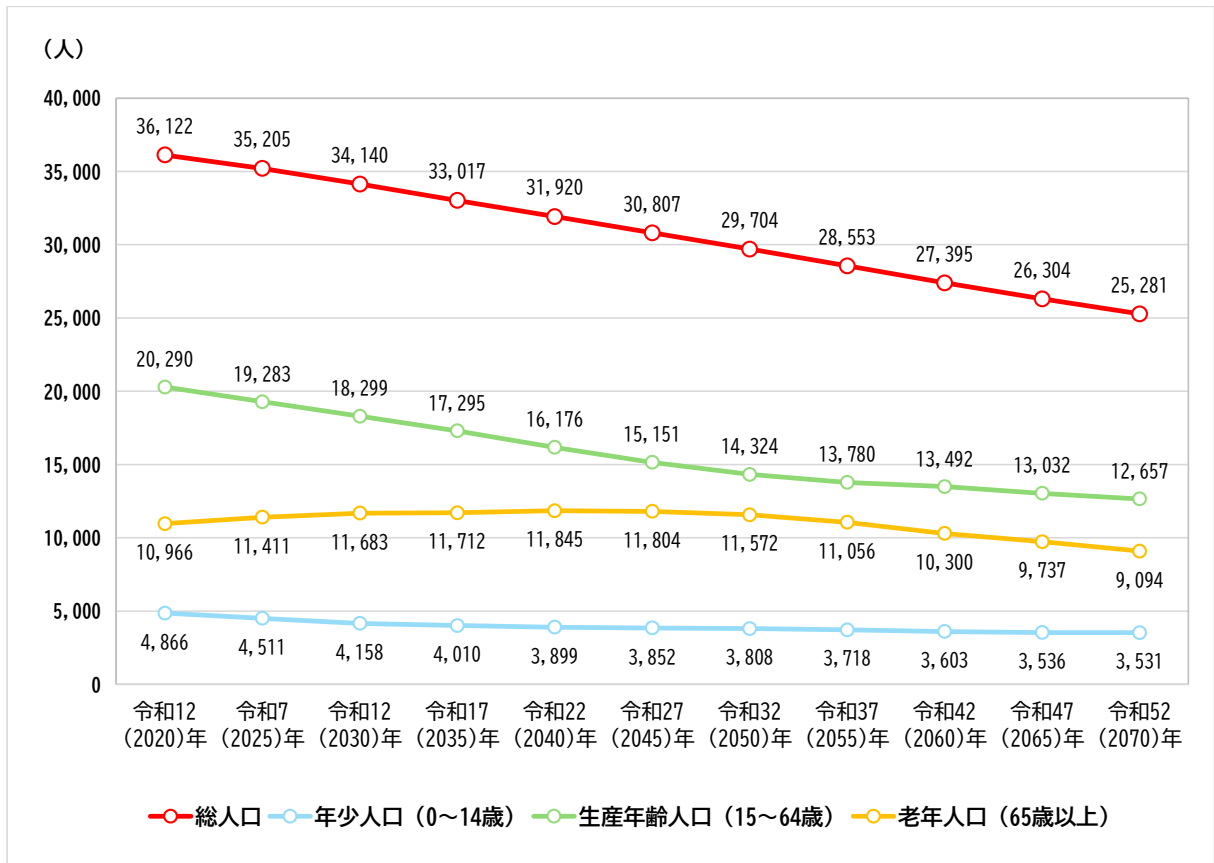
20年後の2045年に「31,000人」

を維持する

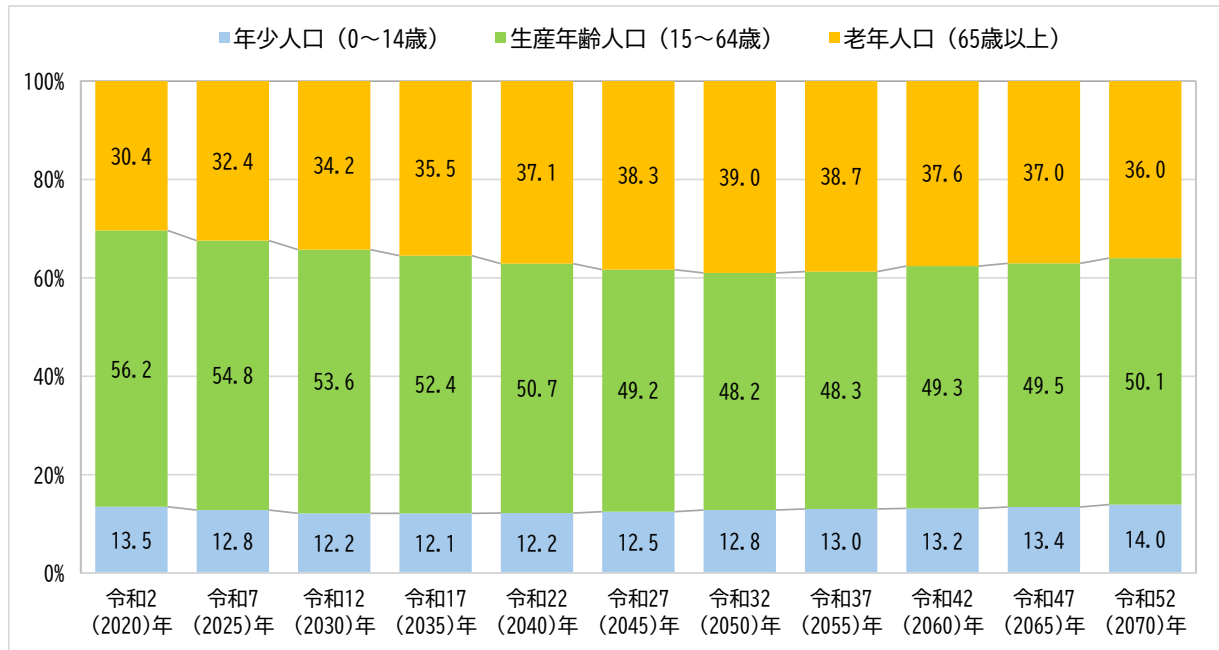
<図表43 社人研推計準拠総人口と将来展望人口>



<図表44 年齢3区分別人口の将来展望>



<図表45 年齢3区分別人口割合の将来展望>



第2部

第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2部 第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の基本的方向

(1) 国の「地方創生10年の取組」

国では、急激な人口減少や東京圏一極集中等に対処するため、まち・ひと・しごと創生法の成立に伴い、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する様々な取組を実施してきました。

平成26（2014）年 11～12月	まち・ひと・しごと創生法施行 →人口減少や東京圏一極集中等に対応するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
令和元（2019）年 12月	まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版） 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
令和2（2020）年 12月	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を策定
令和4（2022）年 12月	コロナ禍やデジタル技術の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定
令和5（2023）年 12月	デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）を策定
令和6（2024）年 10月	「新しい地方経済・生活環境創生本部」の設置
令和6（2024）年 12月	「地方創生2.0」の考え方が示され、2025年夏以降に基本構想の取りまとめ予定

(2) 総合戦略策定の趣旨

本市では、「第1期・2期宇土市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」に基づき、これまで地方創生に向けた様々な施策を実施してきましたが、人口減少に歯止めがかからず、若者の転出超過や少子高齢化といった課題が継続しています。

そこで、第1期と第2期総合戦略を継承し、「地方創生2.0」の考え方などを踏まえた、第3期総合戦略を策定し、地方創生の更なる充実・強化を図ります。

(3) 第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

①他計画との関連性

第3期総合戦略は、本市の最上位計画である「宇土市総合計画」を上位計画とし、その他各分野の個別計画との整合を図りながら策定します。

総合計画が本市の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とするものです。

②計画期間

計画期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

なお、社会情勢の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

③推進・検証体制

第3期総合戦略の実効性を高めるため、KPI*について、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）からなるPDCAサイクル*により進捗管理を行い、産官学金労言などから構成する外部有識者の参画により検証し必要な改善を加えながら、基本目標の達成が図られるよう具体的な施策を推進します。

* KPI：Key Performance Indicatorの略。目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のこと。

* PDCAサイクル：「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの段階を循環的に繰り返し行うことで、仕事を改善・効率化することができる方法

（４）SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択されました。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ市の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、第3期総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを下図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証

第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）の推進に当たっては、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、各年度において数値目標及びKPIの進捗状況を把握し、これまでの取組を検証してきました。令和6（2024）年度に検証を行った結果、数値目標及びKPIの達成状況は次のとおりとなりました。

◇基本目標1（新しいひとの流れをつくる）

数値目標		R2	R3	R4	R5	目標値 (R6)	達成度 (R5 時点)
人口の社会増数(人)	目標	5 年間の累計				累計 1,133 人	14.9%
	実績	35	▲150 (累計▲115)	130 (累計 15)	154 (累計 169)	遅れている	
全 K P I 数	目標達成	おおむね順調		やや遅れ	遅れ		把握不可
8	4	3		1	0		0

数値目標の「人口の社会増数」について、令和5年度までの累計実績は169人で、達成度は14.9%にとどまっており、目標達成は難しい状況となっていますが、近年では社会増が続いています。

今後も引き続き、定住促進のために子育て世帯の獲得に向けた事業や人口減少が著しい西部地区への定住や創業、就農を促す事業を推進していく必要があります。

◇基本目標2（切れ目のない子育て支援）

数値目標		R2	R3	R4	R5	目標値（R6）	達成度 (R5 時点)	
合計特殊出生率 (独自推計)	目標	1.77	1.81	1.84	1.87	1.90	71.1%	
	実績	1.41	1.41	1.39	1.35	やや遅れている		
全KPI数	目標達成		おおむね順調		やや遅れ		遅れ	把握不可
7	3		1		2		1	0

数値目標である「合計特殊出生率（独自推計）」は令和6年度の目標値1.90に対し1.35と達成度は71.1%となっています。

「合計特殊出生率」を上昇させるためには、「働き方改革」や「子育て環境の整備」などの施策が重要であると考えられます。さらに、少子化対策を効果的に推進するためには、こども関連施策や経済産業分野、労働分野など分野横断的な連携が重要となります。

◇基本目標3（安定したしごとをつくる）

数値目標		R2	R3	R4	R5	目標値（R6）	達成度 (R5 時点)
新規就業者数（人）	目標	238	246	252	260	268	79.5%
	実績	233	254	211	213	やや遅れている	
一人当たりの市民所得（千円）	目標	2,485	2,746	R7 公表 (測定不可)	R8 公表 (測定不可)	県平均を上回る	—
	実績	2,363	2,560			測定不可	
全 K P I 数	目標達成	おおむね順調		やや遅れ	遅れ		把握不可
8	2	0		2	4		0

数値目標である「新規就業者数」は令和6年度の目標値268人に対し、令和5年度の実績は213人となり、達成度は79.5%となっています。なお、もう一つの数値目標である「一人当たりの市民所得」については、令和5年度の数値が公表されていないため、測定不可としております。

近年熊本市周辺市町村においては、活発な企業進出がみられることから、本市においても特色を活かした企業誘致活動を推進することが重要です。

◇基本目標4（多様な主体による持続可能な社会づくり）

数値目標		R2	R3	R4	R5	目標値（R6）	達成度 （R5 時点）
連携協定件数（件）	目標	5 年間の累計				累計 8	137.5%
	実績	4	2 （累計 6）	3 （累計 9）	2 （累計11）	目標達成	
全 K P I 数	目標達成	おおむね順調		やや遅れ		遅れ	把握不可
6	2	0		1		1	2

数値目標である「連携協定件数」は令和6年度までの目標値8件に対し、令和5年度までに11件の協定を締結することができ、目標を達成しております。

持続可能な社会づくりに当たっては、人口減少や少子高齢化が進行している状況において、コミュニティの担い手の維持・確保、移動手段の確保などデジタル技術を活用した省力化・効率化を図ることが重要です。

◇総括

第3期総合戦略では、今回の効果検証結果で明らかになった事業の進捗や効果を踏まえて見直しを行い、本市の実情に合わせた地方創生の取組をより一層推進する必要があります。

また、施策の進捗を測るための目標値が適切に設定されているかを再度確認し、必要に応じて目標値の見直しを図る必要があります。

3 宇土市の地域ビジョン

目指すべき理想像

第2期総合戦略では、第6次宇土市総合計画の重点戦略である「みんなでつくる住み良い“輝くふるさと”「UT0」プロジェクト」の取組を深化するための具体的戦略として、様々な取組を推進してきました。

第3期総合戦略では、あらゆる面から市民の幸せを最大限に高め、本市の自然や豊かな文化を最大限に生かし、市民がこれまで以上に誇りと愛着を感じることでできるまちを目指すこととし、「九州のどまんなかで みんなが輝き みんなが幸せになるまち 宇土」を「宇土市の地域ビジョン（目指すべき理想像）」として、様々な取組を推進していきます。

九州のどまんなかで みんなが輝き みんなが幸せになるまち 宇土

また、「宇土市の地域ビジョン（目指すべき理想像）」を達成するために、以下の4つを基本目標とし、様々な取組を推進します。

基本目標1 誰もが結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる ～宇土で出会い・宇土で結ばれ・宇土で育む～		
数値目標	基準値 令和6（2024）年度	目標値 令和12（2030）年度
出生数	231人（令和6年1月1日～12月31日）	240人
基本目標2 魅力あるしごとをつくり、雇用を創出する ～宇土の産業を盛り上げて、宇土の美味しいを届ける～		
数値目標	基準値 令和6（2024）年度	目標値 令和12（2030）年度
労働者数 （個人市民税納税義務者数）	18,018人（令和6年7月時点）	18,600人
個人市民税の課税額	1,406,693千円（令和7年1月時点）	1,488,000千円
基本目標3 誰ひとり取り残されないみんなが誇れる地域をつくる ～「安心・安全」「便利で快適」健康で幸せな宇土の暮らしの実現～		
数値目標	基準値 令和6（2024）年度	目標値 令和12（2030）年度
「宇土市は住みやすい」と 思う市民の割合	72.9% （令和6年8月第3期総合戦略アンケート実施時）	80%
基本目標4 「九州のどまんなか」へ人の流れをつくる ～行ってみたい・住みたい・住み続けたい宇土の魅力を世界へ発信～		
数値目標	基準値 令和6（2024）年度	目標値 令和12（2030）年度
社会増数	29人（令和6年1月1日～12月31日）	300人 （累計）

4 第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

第3期の将来展望人口
10年後の「2035年に33,000人」、20年後の「2045年に31,000人」を維持する
目指すべき理想像
九州のどまんなかで みんなが輝き みんなが幸せになるまち 宇土

基本目標1 誰もが結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる ～宇土で出会い・宇土で結ばれ・宇土で育む～

【1】結婚・出産の思いが実る環境を整える	(1)結婚活動、結婚新生活への支援 (2)安心して妊娠出産することができる環境づくり
【2】笑顔で子育てができる 住み心地の良い環境を整える	(1)こども家庭センターによる総合的な相談支援 (2)子育て世代の経済的支援(医療費助成、就学支援の充実) (3)地域におけるこどもたちの居場所、遊び場の充実 (4)仕事と子育ての両立支援の充実
【3】こどもが夢や希望を持って生きる力を 育む特色ある教育環境を整える	(1)こどもや若者が探求しチャレンジできる環境づくり (2)郷土への誇りや生きる力を育む特色ある教育の実施 (3)宇土高校魅力化支援

基本目標2 魅力あるしごとをつくり、雇用を創出する ～宇土の産業を盛り上げて、宇土の美味しいを届ける～

【1】地元企業の持続的な発展と企業進出への 支援により経済波及効果を促進する	(1)地元企業の経営支援と創業支援の強化 (2)有効な土地利用による企業誘致の促進 (3)人材不足を解決するためのデジタルの活用支援
【2】宇土で働き、宇土に住む若い世代や 女性・シニアの就労を支援する	(1)多様な人材が活躍できる就労機会の創出 (2)従業員を大切にする地元企業の育成 (3)デジタルデバイドの解消
【3】農水産業の経営支援と高付加価値化による 販路拡大を促進する	(1)農水産業の経営支援 (2)農水産物の高付加価値化と消費・販路の拡大支援 (3)持続可能で人材不足を解消するためのスマート農水産業の導入支援

基本目標3 誰ひとり取り残されないみんなが誇れる地域をつくる ～「安心・安全」「便利で快適」健康で幸せな宇土の暮らしの実現～

【1】健康で生き生きと活躍できる まちを実現する	(1)健康づくりの推進 (2)デジタル技術を活用した安定した医療提供体制の確保 (3)地域包括ケアの推進と地域共生社会の実現
【2】まちの魅力を高め、つながり支え合う 地域コミュニティを目指す	(1)市民と外部人材の力を活かした地域活性化 (2)市民交流拠点の充実
【3】持続可能で快適に暮らせるまちを実現する	(1)安心・安全なまちづくり (2)環境にやさしいSDGsなまちづくり (3)コンパクトで交通の利便性が高いまちづくり (4)デジタルを活用した効率的な行政運営

基本目標4 「九州のどまんなか」へ人の流れをつくる ～行ってみたい・住みたい・住み続けたい宇土の魅力を世界へ発信～

【1】多くの人を魅了し、交流を生み出す まちを目指す	(1)九州のどまんなかを活用した効果的なシティプロモーションの実施 (2)国際交流と多文化共生の推進 (3)定住移住施策の強化(空き家活用、住環境整備含む)
【2】地域資源を最大限に活かした芸術・文化・ 観光振興によりにぎわい創出を目指す	(1)地域資源を活かした稼げる観光地づくり (2)地域の伝統的なお祭りやイベント等によるにぎわい創出活動の支援

5 基本目標別の具体的な施策

基本目標1 誰もが結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる ～宇土で出会い・宇土で結ばれ・宇土で育む～

《基本的方向》

- 「こどもまんなかの社会」を実現するために、こどもたちの声をしっかりと聴き、こどもたちの意見を市の施策に反映できる、こどもまんなか宇土市を目指します。
- 安心して笑顔で結婚・出産・子育てをすることができるように、市全体でサポートすることのできる体制づくりを推進します。
- 宇土市で暮らす全てのこどもや若者が、自分の夢や希望を叶えることができ、生き生きと生活することができる宇土市を目指します。
- 仕事と子育てを両立できるよう環境整備を推進し、子育て支援を充実させます。
- 親子が楽しく遊べる環境づくりとして、新たに整備する図書館機能を有した多目的市民交流施設に子育て交流スペース及び児童遊戯スペースを設置するほか、市内の核となる公園の遊具のリニューアルなど地域におけるこどもたちの居場所、遊ぶ場を充実させます。
- GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び電子黒板等のICT機器を活用した授業を行い、児童生徒のICT活用能力の向上を図ります。

《数値目標》

数値目標	基準値 令和6（2024）年度	目標値 令和12（2030）年度
出生数	231人 (令和6年1月1日～12月31日)	240人

【1】結婚・出産の思いが実る環境を整える

関連
SDGs



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 結婚活動、結婚 新生活への支援	◆結婚活動への支援 地域において結婚を応援する活動に取り組む団体を支援し、婚活イベントなどの機会を創出します。 また、熊本連携中枢都市圏の取組として「くまもと出会いサポートセンター」を開設し、お見合い支援や婚活イベント・セミナーの開催など、多様な出会いの機会を提供します。 ◆結婚新生活への支援 結婚に伴う新生活を開始する際の経済的な負担を軽減することで、定住・移住の促進及び少子化対策の強化を目的として、宇土市に居住する新婚世帯に対し、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引っ越し費用を補助します。	・結婚チャレンジ事業 ・くまもと結婚支援センター運営事業 ・結婚新生活支援事業
(2) 安心して妊娠出 産することがで きる環境づくり	◆安心して妊娠出産することができる環境づくりの推進 不妊・不育治療に対する支援や予期せぬ妊娠や性に関する相談支援体制を整え、こどもを産みたいときに安心して妊娠・出産し、子育てができる環境整備を行います。 ◆一人ひとりの健やかな成長・発達に向けた健診・子育て支援 乳幼児期の健全な成長・発達を図るため、乳幼児健診での疾病の早期発見や一人ひとりの思い・希望に寄り添った子育て支援を推進します。 ◆母子保健DXの推進 市民の利便性の向上のため、子育て支援母子手帳アプリ等を活用した各種申請・予約サービスの充実化や妊婦健診や乳幼児健診などの母子保健情報のデジタル化を推進します。	・不妊・不育治療費助成事業 ・子育て支援母子手帳アプリ活用によるデジタル化 ・各種健診事業 ・新生児聴覚検査事業 ・産後ケア事業 ・妊婦のための支援給付事業 ・乳児全戸訪問事業

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値 令和6（2024）年度 （令和7年1月末時点）	目標値 令和12（2030）年度
婚姻届出数	98 組	118 組
子育て支援母子手帳アプリ登録者数	1,334 人	2,920 人

【2】笑顔で子育てができる住み心地の良い環境を整える



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) こども家庭センターによる総合的な相談支援	少子化、核家族化の進行に伴い、家庭や地域における子育て支援機能低下が問題になっている状況を踏まえ、主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い交流する中で、子育てへの負担感の緩和を図ることができる居場所の提供と相談体制の一本化を推進します。	・専門相談員による相談支援 ・地域子育て支援センター、つどいの広場事業 ・こどもまんなか応援サポーターの推進
(2) 子育て世代の経済的支援(医療費助成、就学支援の充実)	◆<u>子育てや教育に関する経済的負担の軽減</u> 安心して子育てができるように経済的支援を行います。 ◆<u>移住者向け特定公共賃貸住宅の助成</u> 特定公共賃貸住宅の空き住戸を活用し、子育て世帯の市外からの移住を促進します。	・就学援助事業 ・子ども医療費助成事業 ・多子世帯への給食費免除事業 ・こども食堂を運営する民間団体等への支援 ・中学校英語検定チャレンジ事業 ・移住者向け特定公共賃貸住宅の助成事業
(3) 地域におけるこどもたちの居場所、遊ぶ場の充実	◆<u>公園・広場等の整備及び遊具のリニューアル</u> 老朽化が進んでいる公園施設の整備を行い、こどもたちの安心安全な遊び場を確保します。 また、こどもや保護者の声を反映させた遊具を新しく設置し、地域における遊び場の充実を図ります。 ◆<u>児童センターの整備</u> 築44年が経過し、雨漏り等の修繕が毎年発生しており、さらに、当時の建設のため車イスやベビーカーの利用者が移動するのに困難な施設であることから、今後利用者にやさしく、多目的に利用できる施設を目指し整備を検討します。 ◆<u>多目的市民交流施設の整備</u> 民間の遊休施設を活用して図書館、学習室、多目的交流スペース、子育て交流スペース、シャワー室などを備えた施設を整備します。 また、隣接する調整池周囲にジョギングコースを整備し、幅広い世代や幅広い目的の人々が集い、交流することができる場の創出を図ります。	・宇土走潟地区かわまちづくり事業 ・慰霊塔前敷地遊具設置事業 ・チビっ子広場遊具整備事業 ・多目的市民交流施設整備事業 ・つつじヶ丘農村公園遊具改修事業 ・都市公園の遊具更新 ・船場川調整池周回ジョギングコース整備事業

具体的な施策	概 要	主な事業
	◆<u>サードプレイス整備事業</u> 様々な課題を抱えたこどもたちのために生活習慣支援や学習支援及び体験活動など幅広く、こどもの個性に応じた支援を行い、さらに、異世代との交流を通して人や社会と関わる力を育むことのできる場所（サードプレイス）を創出し、こどもたちの自己肯定感を高めます。	・子どもサードプレイス事業
(4) 仕事と子育ての 両立支援の充実	◆<u>男女共同参画の推進</u> 女性を対象とした男女共同参画に関する講座や、参加者同士の交流会・懇親会を実施して、社会的視野を持ちリーダーシップを取ることができる女性人材の育成と、ネットワークの構築を図ります。 ◆<u>こども誰でも通園制度の実施</u> 満3歳未満で保育所等に通っていないこどもが、親の就労要件を問わず、柔軟に利用できるこども誰でも通園制度を実施します。 ◆<u>小規模保育所の開設</u> 安心してこどもを産み育てられるよう、保育所などの年度途中に発生する待機児童の解消に向けて、小規模保育所の開設を推進し、多様な保育ニーズに対応します。 ◆<u>こどもと保護者がともに学び合う機会の確保</u> こどもが保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行う場合には欠席日数に含めないラーケーション事業の導入を検討します。 ◆<u>子育てしやすい環境の整備</u> 病児病後児保育・一時預かり保育・延長・夜間保育など多様な保育ニーズに対応します。 ◆<u>保育の質の向上及び業務負担の軽減</u> 潜在保育士の掘り起こしのため、保育士バンク登録制度（仮称）を創設し、保育士の確保につなげるとともに、保育業務のICT化を推進することで、保育現場の負担軽減を図るよう支援を行います。 ◆<u>各種申請のデジタル化</u> 子育てに関する各種申請について、市の窓口に来庁することなく、スマートフォン等で24時間申請ができるように、環境の充実を図ります。	・市民、市内事業所、各種団体における男女共同参画推進 ・乳幼児等通園支援事業 ・小規模保育所の開設事業 ・ラーケーション事業 ・一時預かり保育事業 ・病児病後児保育事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業

《KPI(重要業績評価指標)》

評価指標	基準値 令和 6（2024）年度 （令和 7 年 1 月末時点）	目標値 令和 12（2030）年度
宇土市子どもまんなか応援サポーター宣言に賛同しサポーター宣言した団体数	26 団体	50 団体
特定公共賃貸住宅の市外からの入居世帯数	令和 7（2025）年 入居開始	10 世帯
こども・若者の居場所・遊ぶ場の整備箇所数	令和 7（2025）年以降 実施分	4 箇所以上整備
市内小学校入学児童数	327 人	261 人

【3】 こどもが夢や希望を持って生きる力を育む特色ある教育環境を整える



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) こどもや若者が 探求しチャレン ジできる環境づ くり	◆<u>ジュニアスポーツ応援事業の推進</u> 家庭環境に関係なく、こどもたちが伸び伸びと夢や目標に挑戦できる環境づくりを支援します。 ◆<u>中学生のスポーツ・文化活動に関する環境整備</u> 中学生の豊かなスポーツ・文化活動を実現するため、学校と地域が連携・協働を図り、学校部活動の在り方に関し速やかな改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備します。 ◆<u>こどもどもんなか社会実現に向けての取組の推進</u> こども未来都市シンポジウムや宇土高校生による宇土市に関する課題発表等、こどもたちからの提案を市の施策として活かすことができるような体制づくりを行います。	・ジュニアスポーツ応援事業 ・中学校部活動地域移行支援事業 ・こども未来都市シンポジウム
(2) 郷土への誇りや 生きる力を育む 特色ある教育の 実施	◆<u>歴史資料の公開と活用</u> 宇土市史編さん事業等で収集した歴史資料を、市民や研究者が気軽に利用できる環境整備を行うとともに、こどもたちを含め市民が宇土の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができるように、広く情報発信を行います。 ◆<u>伝統文化の継承</u> 雨乞い大太鼓や御獅子舞など古くから宇土に伝わる伝統文化について、その保存と次世代への継承のために必要な支援を行います。こどもたちの活動や披露の場を創出するとともに、担い手の育成や増加を図り、広く情報発信を行います。 ◆<u>防災教育の推進</u> 学校や地域社会における防災意識の向上と実践的な知識の普及を目的として、消防団等が参画した体験的、実践的な防災教育の推進に努めます。	・重要遺跡の保存と活用、歴史資料館の整備と資料の公開・活用 ・地域に根差した伝統文化の継承 ・防災教育の強化・充実事業

具体的な施策	概 要	主な事業
	◆<u>特色ある学校教育の推進</u> 網田地域の自然豊かな環境の下、「キャリア・スキルアップ教育」研究指定校として、農業や漁業を通じた栽培や収穫体験、産物加工体験そしてそれらの販売体験など生きる力をつける体験的な教育活動、金融・マーケティング教育、プログラミング教育など網田小学校・網田中学校でしか学べない特色ある教育を充実させ、地区外の児童生徒から選ばれる環境づくりを行います。 ◆<u>誰ひとり取り残されないインクルーシブ教育の推進</u> 学級支援員を配置し、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を推進します。 ◆<u>GIGAスクール構想の実現に向けた取組の推進</u> 教育ICT環境の改善・充実を図り、こども一人ひとりの学習スタイルに応じた柔軟な教育を推進します。 さらに、教員の負担軽減を図り、教育の質の向上のため、教育DXについても加速させていきます。	・小規模特認校制度
(3) 宇土高校魅力化支援	宇土高校の多様な主体と協働した、特色ある学校づくりを支援し、情報発信などにより、魅力向上につなげます。	・宇土高校とのタイアップ事業

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値 令和6（2024）年度 （令和7年1月末時点）	目標値 令和12（2030）年度
中学校の公営クラブ（部活動）加入率	59% （令和6年5月時点）	60%
伝統芸能（太鼓・獅子舞等）に取り組む児童・生徒数	80 人	104 人
宇土高校に関する情報発信件数	5 件	12 件

基本目標2 魅力あるしごとをつくり、雇用を創出する ～宇土の産業を盛り上げて、宇土の美味しいを届ける～

《基本的方向》

- あらゆる分野の産業において、経営基盤強化や生産性向上に向けた支援を行うとともに、地域の資源や特性を活かした施策を展開し、地域経済をけん引する各種産業の振興に取り組みます。
- 若者の定住促進のためには、多様な働く場の創出が重要であるため、製造業や運輸業、情報サービス業、旅館業、研究施設など幅広い業種の企業を誘致し、若者が地元で“残り・集う”産業・雇用の創出を行います。
- 農業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら地産地消を推進し、6次産業化による高付加価値化を実現させ所得の向上を目指し、ICT技術を活用した生産物や漁場管理・アシストスーツの導入支援など生産・収穫活動における省力化や操業の効率化を実現することで生産性を向上させ、持続可能な農業・漁業経営を目指します。
- 人材不足を解決するため、女性やシニアの活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの実現などやりがいを持って仕事ができる環境の創出を推進します。

《数値目標》

数値目標	基準値 令和6（2024）年度	目標値 令和12（2030）年度
労働者数（個人市民税納税義務者数）	18,018人 （令和6年7月時点）	18,600人
個人市民税の課税額	1,406,693千円 （令和7年1月時点）	1,488,000千円

【1】 地元企業の持続的な発展と企業進出への支援により 経済波及効果を促進する

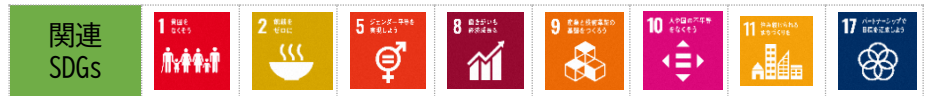


具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 地元企業の経営 支援と創業支援 の強化	◆事業承継への支援 宇土市事業承継連携支援に関する協定に基づき、商工会や金融機関等と連携し、事業者のニーズに沿った市独自の事業承継に関する支援策の検討及び継続的な事業承継支援を行います。 ◆創業支援の強化 商工会と連携した相談窓口の設置や説明会・セミナーの開催など、創業を目指す若者や女性など全ての人をサポートする仕組みと空き店舗を有効に活用するなど創業支援を強化し、創業者数の増加を促進します。 ◆事業所の活性化に向けた支援 市内の事業所が、売上増加や利便性を拡充することを目的とした店舗改装等を実施するなど、廃業による地域経済の衰退や市外への移転を防止することを目的として、店舗改装等を実施する場合に要する費用を支援する事業を検討します。	・(仮称)事業承継補助事業 ・創業・開業支援事業 ・(仮称)店舗改装費補助事業
(2) 有効な土地利用 による企業誘致 の促進	◆企業誘致活動の推進 企業の進出動向等の情報収集や、定期的に開発業者等と意見交換を行うため、企業誘致アドバイザーを活用するとともに、トップセールスによる企業誘致を推進します。さらに、本市の優遇制度によって、地域外からの企業誘致を進め、雇用の創出と経済基盤の強化を図ります。 ◆行政主導による土地開発の推進 民間事業者の多種多様なノウハウや技術力及び資金を活用しつつ、官民連携により土地開発を促進します。	・企業誘致事業 ・行政主導による土地開発
(3) 人材不足を解決 するためのデジ タルの活用支援	市内事業所が少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応といった厳しい事業環境を乗り越えるため、関係機関と連携し、市内事業所の業務DX化やデジタル技術の活用に対する支援を検討します。	・DX 専門人材による相談支援

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値 令和 6（2024）年度 （令和 7 年 1 月末時点）	目標値 令和 12（2030）年度
創業・開業補助金の活用件数	3 件	30 件 （累計）
企業立地特別奨励金の施設指定件数	2 件	10 件 （累計）
進出（増設）協定企業数	1 件	6 件 （累計）

【2】宇土で働き、宇土に住む若い世代や女性・シニアの就労を支援する



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 多様な人材が活躍できる就労機会の創出	◆多様な働き手の確保 労働生産年齢人口が減少してきている中で、市内事業所が、事業を継続する上で必要な働き手を確保できるように、外国人（市内在住）を雇用する際に活用できる雇用環境の整備などの支援策を検討します。 ◆若者に向けた就業支援 市内中小企業等に就職し、市内に居住する若者を対象として、奨学金の返済額の一部を補助することにより、若者の地元雇用と市内事業所の人材確保を促進します。 ◆高齢者の就業機会の確保 高齢者の就業機会を確保することにより地域社会の活性化に貢献することを目的として設立されたシルバー人材センターに対して、その運営及び活動を支援するため、事業運営に必要な経費を補助します。 ◆障がい者の就業支援 障がい者の雇用の場の確保に向けて、ハローワーク、就労支援事業所等の関係機関と連携し就労支援ネットワークの充実を図るとともに、企業等に対してジョブコーチ制度やトライアル雇用制度等の普及啓発に取り組みます。 ◆経済的な自立に向けた支援 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的・個別的・早期的・継続的な支援を行います。 また、稼働可能な被保護者に対し、ハローワークと連携して就労の斡旋といった自立に向けた支援を行います。	・（仮称）多様な人材の働き手確保事業 ・（仮称）市内企業の外国人労働者確保支援事業 ・市内企業人材応援奨学金返済補助事業 ・生活困窮者対策の推進、生活保護受給者への適切な援助方針による自立に向けた支援 ・シルバー人材センター運営事業

具体的な施策	概 要	主な事業
(2) 従業員を大切に する地元企業の 育成	◆<u>ワーク・ライフ・バランスの推進</u> 商工会等に対して、「男性の育児休暇取得」や「時差出勤」等の取組の周知、男女共同参画に係る啓発を行うなど、地元企業の多様な働き方を推進し、性別、年齢、障がいの有無を問わず、誰もが安心して働き続けられる雇用環境の整備を支援します。 ◆<u>「よかボス」の取組の周知啓発</u> 結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス」の取組を地元企業に周知・啓発し、「よかボス企業」の拡大を図るとともに、登録した企業を広報紙等で紹介することで気運を高めます。	・男女共同参画推進事業 ・「よかボス」周知啓発
(3) デジタルデバイ ドの解消	デジタル化の恩恵を全ての市民が享受できるよう、各地域の公民館や老人福祉センター等でスマートフォン教室の開催や、相談窓口の導入検討など、大学や企業等との幅広い関係者との連携を図りながら、デジタル機器やICTの利用に不慣れな高齢者等へのきめ細やかなサポートを行います。	・スマホ教室の開催

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値	目標値
	令和6（2024）年度 （令和7年1月末時点）	令和12（2030）年度
市内企業人材応援奨学金返済補助事業 の活用件数	0 件	27 件 （累計）
市内よかボス認定企業数	16 社	30 社
スマホ教室への参加者数	43 人	60 人

【3】農水産業の経営支援と高付加価値化による販路拡大を促進する



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 農水産業の経営支援	◆<u>担い手の確保・育成</u> 農業経営アドバイザーによる専門的な助言・指導により、農業経営の安定及び向上を図ります。 また、次世代を担う新規就農者に対して、国・県・市で連携した支援を行うことで担い手の確保を図ります。 さらに、漁業後継者を育成するため、研修等の活動を支援します。 ◆<u>海岸施設の整備</u> 網田漁港海岸、長浜漁港海岸、住吉漁港海岸の漁港海岸施設の機能診断を実施し、各漁港などの整備・改修により、漁業生産基盤の促進及び強化を図ります。 ◆<u>設備投資への支援</u> 市内で農業を営む農業者団体に対して、農業用機械や農業用施設等の導入への補助を行い、農作業の効率化や低コスト生産の促進及び農地の保全に取り組むことで農業の振興を図ります。 また、農水産物加工施設の整備を支援し、持続的な農水産業の推進を図ります。	・担い手育成支援事業 ・新規就農者育成総合対策事業 ・海岸メンテナンス事業 ・農業用機械等共同利用支援事業補助金 ・農水産物加工施設整備事業
(2) 農水産物の高付加価値化と消費・販路の拡大支援	◆<u>6次産業化への支援</u> 生産者の販路拡大や農業関連所得の向上を目的として、商品開発に必要な機材整備や商品開発経費、商品PRに係る経費、展示会への出店経費等について支援します。 ◆<u>地産地消の推進</u> 学校給食や市内小中学校と連携し地産地消を推進します。 また、イベントやSNS等を通して、宇土市の美味しい農水産物の情報発信を行います。	・6次産業化等支援事業
(3) 持続可能で人手不足を解消するためのスマート農水産業の導入支援	高齢等を理由に農水産業を廃業する事態に歯止めをかけるため、ICT技術を活用した生産物や漁場管理・アシストスーツの導入支援などのスマート農水産業に取り組む農水産業者に対して支援をすることで、農水産業の効率化や労働の省力化を図ります。	・スマート農水産業推進事業

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値 令和 6（2024）年度 （令和 7 年 1 月末時点）	目標値 令和 12（2030）年度
認定農業者数	144 人	150 人
漁業後継者数	21 人	21 人
6 次産業化補助活用件数（累計）	0 件	18 件 （累計）
スマート農水産業への導入支援件数	0 件	10 件

基本目標3 誰ひとり取り残されないみんなが誇れる地域をつくる ～「安心・安全」「便利で快適」健康で幸せな宇土の暮らしの実現～

《基本的方向》

- 誰もが生涯を通じて生き生きと生活することができるように、市民の健康づくりをあらゆる面からサポートすることができる宇土市を目指します。
- 誰もが暮らしている地域の中で、孤立することなく生きがいを持って笑顔で暮らしていくことができるように、地域で暮らす市民のつながりを守ります。
- 宇土市にずっと住み続けたいと思ってもらえるように、環境維持と利便性・安全性の向上を両立した、誰もが快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。

《数値目標》

数値目標	基準値 令和6（2024）年度	目標値 令和12（2030）年度
「宇土市は住みやすい」と思う市民の割合	72.9% (令和6年8月第3期総合戦略アンケート実施時)	80%

【1】健康で生き生きと活躍できるまちを実現する

関連
SDGs



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 健康づくりの推進	◆<u>生涯学習の推進</u> 各地区公民館等において、健康体操・グラウンドゴルフ大会、eスポーツ普及を図り、地域での健康づくりを推進します。 ◆<u>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進</u> 後期高齢者の保健事業について、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業との一体的な実施に向け、重症化予防事業や通いの場などへの参加をはじめとした介護予防の普及啓発などを効果的に行い、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。 ◆<u>健康づくりの動機づけ</u> 熊本連携中枢都市圏で取り組んでいる健康アプリ「もっと健康！げんき！アップくまもと」利用者が健康診査やがん検診等の受診、生活習慣等の見直しなどによってポイントを取得し、応募・抽選による賞品を授受することで、個人の健康づくりの動機づけと健康寿命の延伸を図ります。	・地区公民館生涯学習講座 ・中央高齢者大学事業 ・国民健康保険事業の適正な運営・国保財政の安定化 ・高齢者 e スポーツ普及事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・健康ポイント事業
(2) デジタル技術を活用した安定した医療提供体制の確保	◆<u>デジタル技術を活用した医療提供体制の検討</u> オンライン診療や医療MaaS等のデジタルを活用した医療提供体制の構築について地元医師会と協議して、安定した医療提供体制の確保を目指します。 ◆<u>高齢者に向けたマイナ保険証の利用促進</u> 70歳、75歳到達者に向けてマイナ保険証の利便性等の周知、利用促進を行います。	・マイナ保険証の利用促進

具体的な施策	概 要	主な事業
(3) 地域包括ケアの 推進と地域共生 社会の実現	◆<u>地域包括ケアの推進</u> 高齢者の自立支援・重度化防止に向け、在宅医療と介護が連携した地域包括ケアを推進します。 また、介護人材の確保のため、介護の質を維持しながら、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、効率的な業務運営ができるよう、国や県と連携しながら介護ロボットやICT機器の活用を促進します。 さらに、精神障がいの有無や程度にかかわらず、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図ります。 ◆<u>認知症施策の推進</u> 認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域を目指して、認知症サポーター養成講座の開催や普及啓発活動、認知症初期集中支援チームの活用や認知症高齢者見守り事業等を行います。 ◆<u>地域共生社会の実現に向けた取組の推進</u> 地域共生社会の実現に向けて、高齢者・障がい者・子どもその保護者等、生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える切れ目のない包括的な相談・支援体制の構築を図ります。	・介護予防・生活支援サービス事業 ・総合的な認知症施策の推進 ・障がい福祉サービス及び児童通所サービスの充実 ・市民の共助意識の醸成 ・重層的支援体制整備事業

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値 令和6（2024）年度 （令和7年1月末時点）	目標値 令和12（2030）年度
健康アプリの登録者数	1,230 人	2,713 人
マイナ保険証利用率（国保・後期）	国保 45.8% 後期 38.1%	国保 69.8% 後期 58.5%
認知症サポーター数	7,311 人	8,300 人

【2】 まちの魅力を高め、つながり支え合う地域コミュニティを目指す



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 市民と外部人材 の力を活かした 地域活性化	◆<u>地域の防災体制の確保</u> 消防団員の報酬・被服類の支給、小型動力ポンプ付積載車の維持管理等に努め、消防団が地域の安全を守るための第一線として機能するよう支援します。 ◆<u>まちづくり活動支援事業の推進</u> 自治組織や市民活動団体が行うまちづくり活動に対して、助成金を交付するなどの支援を行います。 ◆<u>地域おこし協力隊や地域活性化起業人を活用した地域活性化</u> 地域課題に対し、専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図ります。 ◆<u>地域に関する学びの場の創出</u> こどもから大人まで幅広い世代を対象に、地域団体と連携しながら、地域の歴史を学んだり、探索したりすることができる公民館主催の講座を開催します。 ◆<u>官民連携・広域連携の推進</u> 民間企業や大学等のノウハウを活用して自治体単体では実施が難しい事業を連携して実施します。	・ 地域の防災体制の確保 ・ まちづくり活動支援事業 ・ 地区公民館地域学講座 ・ 九州財務局や民間企業などとの連携協定事業 ・ 熊本連携中枢都市圏などでの広域連携事業

具体的な施策	概 要	主な事業
(2) 市民交流拠点の 充実	◆<u>市民交流拠点の整備</u> 文化・福祉・スポーツ施設が老朽化しているため、中長期的な修繕、改修計画により整備を行い、交流拠点としての充実を図ります。 ◆<u>多目的市民交流施設の整備</u> 遊技場跡を活用して図書館、学習室、多目的交流スペース、子育て交流スペース、シャワー室、隣接する調整池周囲にジョギングコースを整備し、幅広い世代や幅広い目的の人々が集い、交流することができる場の創出を図ります。 特に利便性の高い図書館機能の拡充のため、利用者が自身で操作できる自動貸出機やセキュリティゲートの設置、Wi-Fi環境を整備します。 ◆<u>公民館・コミュニティセンター・支所の機能の充実</u> 従来の生涯学習の拠点としての機能に加え、人と人をつなぐ地域コミュニティの拠点として機能の充実を図ります。	・健康福祉館の修繕・改修 ・スポーツ施設の修繕・改修事業 ・多目的市民交流施設整備事業

《KPI（重要業績評価指標）》

KPI	基準値 令和6（2024）年度 （令和7年1月末時点）	目標値 令和12（2030）年度
連携協定件数	14 件	20 件 （累計）
多目的市民交流施設利用者数	22,601 人 （参考：図書館の利用者数）	70,000 人

【3】持続可能で快適に暮らせるまちを実現する



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 安心・安全なまちづくり	◆<u>災害に強いまちづくりの推進</u> 地域住民が主体となって、地域特有のリスクを考慮した防災計画を策定するための支援を行います。 また、市防災訓練を開催し、住民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織等による防災講座や防災士の育成に取り組み、自主防災組織の活性化及び地域防災力の向上を図ります。 ◆<u>避難所の環境整備</u> 指定避難所等への空調設備・Wi-Fiの導入・避難所受付システムのデジタル化など環境整備を行います。 また、福祉避難所利用者に適応した施設を確保するために、民間施設との協定締結を推進します。 ◆<u>安全安心に暮らせる住環境整備</u> 住環境や利便性を考慮し、公営住宅や道路、橋梁、河川、上下水道などのインフラの整備や維持管理に取り組むとともに、老朽危険空家の除却を促進することで、住みよい安全安心なまちづくりを目指します。 ◆<u>通学路の安全対策の推進</u> 通学路の危険箇所を洗い出し、対策を実施します。 また、こども見守りボランティア等による見守り活動を支援し、こどもたちが安全で安心して健やかに育まれる地域づくりを推進します。	・市総合防災訓練 ・多様な緊急時の災害情報伝達手段の提供 ・避難所強化事業 ・福祉避難所（保健センター）の充実と民間施設との協定拡充 ・橋梁長寿命化修繕事業 ・流下能力向上のための河川改修事業 ・空家等対策事業 ・市営住宅等長寿命化事業 ・水道事業アセットマネジメント ・下水道事業ストックマネジメント ・地域防災リーダー「防災士」養成事業 ・消防団詰所等整備事業 ・地区防災計画活動支援事業

具体的な施策	概 要	主な事業
(2) 環境にやさしい SDGsなまちづくり	◆<u>C02削減に向けた取組</u> 2050年カーボンニュートラルに向けて、二酸化炭素を削減する取組や、市民・事業者を巻き込んだ協働活動により、脱炭素社会の実現を目指します。 ◆<u>公用車のEV化</u> 先行して公用車のEV車（電気自動車やプラグインハイブリッド車など）導入を推進し、環境負荷の軽減を目指します。 ◆<u>SDGsなまちづくりの推進</u> SDGsに関する啓発活動やワークショップを通じて、地域住民が自らの意見やアイデアを反映させる機会を提供します。 また、熊本県SDGs登録制度に登録している市内事業者を支援します。	・ C02 削減イベントの開催及びキャンペーンの実施 ・ リサイクル推進によるごみ排出量の減量化 ・ 公用車のEV車導入事業 ・ 宇土市地球温暖化対策事業 ・ 公共施設再生可能エネルギー設備設置導入促進事業 ・ 熊本県 SDGs 登録支援事業
(3) コンパクトで交通の利便性が高いまちづくり	◆<u>魅力的な地域公共交通体系の確立</u> 地域住民の移動ニーズを踏まえた、コミュニティバス、ミニバス及び予約型乗合タクシーの運行に加え、デジタルの活用やライドシェアも視野に入れた利便性の高い地域公共交通体系の確立を目指します。 ◆<u>JR三角線の利用促進</u> 人口減少が著しい西部地区の地域住民の移動手段として、また沿線観光地への観光客の移動手段として、自治体連携による利用促進を図ります。	・ 地域公共交通運行事業（ライドシェアを含む。） ・ 宇城市・上天草市と連携した JR 三角線の利用促進
(4) デジタルを活用した効率的な行財政運営	◆<u>自治体行政DX推進</u> 電子決裁の導入やシステムの標準化・クラウド化の実施など、積極的なデジタル技術の導入を行うとともに、BPRに取り組むことで、業務の見直しを行い、職員が本来の業務に従事する時間を増やすことで、住民サービスの更なる向上を図ります。 ◆<u>デジタル人材の育成</u> 学校教育におけるプログラミング教育や、市職員・民間企業でのデジタル人材の育成など、ライフステージに応じて必要とするICTスキルを継続的に学べる環境の実現を目指します。	・ 業務システムのクラウド化 ・ ペーパーレスの推進（電子決裁等） ・ GIS 活用や衛星画像・AI技術による固定資産税課税業務のデジタル化 ・ 第2期公共施設総合管理計画策定業務 ・ 罹災調査迅速化ソリューション導入事業 ・ デジタル人材の育成

具体的な施策	概 要	主な事業
	◆<u>マイナンバーカードの普及促進</u> 電子申請の推進のため電子証明書を保有したマイナンバーカードの普及を促進します。 また、来庁することが難しい方に向けてマイナンバーカードの出張申請を実施します。 ◆<u>窓口デジタル化による暮らしやすさ向上の推進</u> 書かない窓口・行かない窓口・キャッシュレス窓口を実現し、持続可能で誰もが利用しやすい行政サービスを提供します。	・電子申請推進のためのマイナンバーカードの普及促進 ・コンビニ交付や電子申請の普及促進 ・口座振替手のオンライン化 ・水道料金徴収等包括的業務委託 ・水道事業及び下水道事業の安定経営 ・電子契約システム導入事業 ・BP0 方式による納税通知発送や窓口業務など民間委託導入

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値 令和 6（2024）年度 （令和 7 年 1 月末時点）	目標値 令和 12（2030）年度
市総合防災訓練参加者数	960 人	2,100 人
ごみのリサイクル率	14.5%	22.1%
JR 三角線利用者数	859 人 （2023 年度実績）	1,000 人
スマート申請導入件数	116 件	220 件

基本目標4 「九州のどまんなか」へ人の流れをつくる

～行ってみたい・住みたい・住み続けたい宇土の魅力を世界へ発信～

《基本的方向》

- 「九州のどまんなか」に「宇土市」があることを、県内はもとより全国に向けて広くアピールし、「住むなら宇土市、行くなら宇土市、働くなら宇土市」と人の流れをつくりだす戦略的なシティプロモーションを行います。
- 宇土市の魅力を幅広く伝える効果的な情報発信を行い、様々な分野で市の認知度・関心を高め、郷土愛を醸成し、住み続けたいと思えるまちづくりの実現と、定住移住へつながるきっかけをつくり、子育て世代から選ばれるまちを目指します。
- 進学・就職を機に県外に転出した若者等に、宇土市の魅力的な企業、観光、イベントなどの情報を効果的に発信することで関心を持ち続けてもらい、つながりを作ることで、将来のUターンの増加につなげます。
- 自然や歴史などの地域資源を最大限に活用して、宇土市ならではの観光交流を増やし、多くの人に宇土市の魅力をアピールし、観光消費を拡大させます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
	令和6（2024）年度	令和12（2030）年度
社会増数	29人 (令和6年1月1日～12月31日)	300人 (累計)

【1】多くの人を魅了し、交流を生み出すまちを目指す



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 九州のどまんなかを活用した効果的なシティプロモーションの実施	◆<u>ターゲット別の効果的な情報発信の強化</u> ターゲット別の情報発信を強化するため、広報紙・HP・各SNSの利用者層を分析し、市政情報が効果的に届く仕組みを構築します。 また、子育て世帯や市内在勤者等の若い世代をターゲットにして、宇土市の認知度の向上と暮らしにちょうどいいまちとしてのイメージを高めるための取組を推進します。 ◆<u>親善大使やメディアを活用した情報発信</u> 宇土市の魅力を効果的に発信するため、親善大使やメディアを活用した情報発信を行います。 ◆<u>市民参加型の情報発信</u> 宇土市クリエイター塾を開催し、地域の魅力を自ら発信できる市民映像クリエイターの育成を推進します。 ◆<u>ふるさと納税の推進</u> 特産品を使った魅力的な返礼品を提供し、市の魅力発信を行うとともに、新たに体験型の返礼品の開発やクラウドファンディング型ふるさと納税の推進など、地域と継続的なつながりを持つ機会を創出し、関係人口の増加を図ります。 また、企業版ふるさと納税制度を活用し、新たな官民のパートナーシップを通じて地域の活性化を図ります。	・情報収集・発信事業 ・SNS等デジタル媒体を活用した情報発信の強化 ・宇土市クリエイター塾の開催 ・ふるさと宇土応援寄附金事業
(2) 国際交流と多文化共生の推進	◆<u>国際交流の推進</u> 台南市と宇城地域（宇土市・宇城市・美里町）との友好交流協定に基づき、観光、経済、文化、教育など幅広い分野で交流を推進します。 また、台湾の英雄「湯徳章」と宇土市との歴史的なつながりを活かし、台南市と宇土市の小中学校とのオンライン交流等を推進するとともに、台南市作成の「湯徳章物語」を活用し、市内中学校で湯徳章について学習することで、国際的な感覚を養いグローバル化に対応できる人材の育成を図ります。 さらに、英語を身近に感じてもらうため、幼稚園、小・中学校にALTを派遣し、ふれあいや学びの充実を図ります。	・台南市友好交流事業 ・外国青年招致事業

具体的な施策	概 要	主な事業
	◆<u>多文化共生実現のための支援</u> 外国にルーツをもつ児童・生徒が安心して学習できるよう日本語初期指導や生活支援等の充実を図り、学校生活への早期適応を支援します。 また、外国にルーツをもつ市民が行政サービスや生活のルール等の必要な情報が得られるよう、多言語又はやさしい日本語による情報発信の充実を図ります。 市役所窓口での支援など外国にルーツをもつ市民が安心して生活できる環境づくりを推進します。	
(3) 定住移住施策の強化(空き家活用、住環境整備含む)	◆<u>住宅地の開発</u> 定住移住の促進や秩序ある市街地形成を保全するために、適正な用途地域の指定を行います。 また、民間事業者の多種多様なノウハウや技術力及び資金を活用しつつ、官民連携による住宅地の開発、住環境整備を行い、定住移住を促進します。 ◆<u>空き家バンク制度の実施</u> 空き家バンク制度により、宇土市内に存在する空き家(住家・店舗)及び空き地(宅地)の有効な活用を促進します。 また、空き家バンク登録物件が契約に至った際には補助金を支給します。 ◆<u>定住移住施策の充実</u> 宇土市への定住移住を促進するため、市外への情報発信や定住移住に係る補助金の交付といった施策を充実します。特に人口減少が著しい西部エリアへの定住移住を促進します。	・行政主導による土地開発 ・空き家バンク活用事業 ・都市計画道路北段原線沿線の用途地域指定 ・定住・移住促進事業

《KPI（重要行政評価指標）》

評価指標	基準値 令和6（2024）年度 （令和7年1月末時点）	目標値 令和12（2030）年度
公式LINEの登録者数	4,931人	11,200人
観光サイト「うとびより」の台湾からのアクセス数	125件	3,000件
西部エリアの新築件数	16件	120件 （累計）

【2】地域資源を最大限に活かした芸術・文化・観光振興により にぎわい創出を目指す



具体的な施策	概 要	主な事業
(1) 地域資源を活かした稼げる観光地づくり	◆観光資源・歴史的資源の高付加価値化の推進 御輿来海岸・長部田海床路・轟水源といった観光資源や大太鼓收藏館などの歴史的資源の整備を行い、観光客にとって利便性の高い環境を整え、魅力ある観光地としての高付加価値化を推進します。 また、観光パンフレットやHP・SNS等を活用し、観光情報を効果的に情報発信します。 ◆稼げる観光地づくりの推進 観光物産協会や各種団体と連携し、観光資源・伝統文化・歴史を活かした体験やイベント・祭りなど観光客に地域全体を楽しんでもらう取組を推進し、観光客の滞在時間を延ばし、観光消費を促進します。 ◆外国人観光客の誘客強化 景観に調和した多言語対応型の観光案内サインの整備や、ガイドの育成などといったインバウンドの受入強化を図ります。 また、民間事業者と提携し、外国人観光客からの注目度の高い体験型の観光資源の開発支援などを行います。	・干潟景勝地展望広場等整備事業 ・轟貝塚の歴史公園化及び史跡宇土城跡、大太鼓收藏館、轟御殿等を活用した歴史観光めぐり事業 ・網田焼の里資料館に地元団体を指定管理者として導入することによる西部地区活性化事業
(2) 地域の伝統的なお祭りやイベント等によるにぎわい創出活動の支援	◆団体への支援の強化 うと地蔵まつり実行委員会や無形民俗文化財の保存会等、地域の伝統的なお祭りや伝統文化の継承を行う団体に継続して支援を行います。 また、伝統文化を支える人材育成のため、地域住民や若者に対して、実際に体験する機会の創出や伝統文化に関する情報発信を積極的に行います。 ◆宇土マリーナ等を活用したにぎわいの創出 宇土マリーナ及び物産館を核とした様々なイベントの企画・開催により、集客拡大を目指し、同時に地元製品の消費拡大を図ります。	・宇土の雨乞い大太鼓活用事業 ・宇土マリーナイベント開催事業

《KPI（重要業績評価指標）》

評価指標	基準値 令和 6（2024）年度 （令和 7 年 1 月末時点）	目標値 令和 12（2030）年度
観光入込客数	1,444 千人	1,540 千人
文化・芸術関連イベントへの来場者数	8,000 人	10,400 人

